

マニフェスト白書

2010

守れない民主 攻めきれない自民 Vol. 6, No. 1

PHP マニフェスト検証委員会 [編] PHP 総合研究所

マニフェスト白書 2010

守れない民主 攻めきれない自民 Vol.6, No.1

PHP マニフェスト検証委員会 [編] PHP 総合研究所

はじめに:

転換期にあるマニフェスト選挙

参院選前6月20日に実施されたマニフェスト検証大会(21世紀臨調主催)で我われが発表した民主党政権の実績評価のタイトルは“「損ねた信頼、増やした借金」～「友愛」マニフェストの軌(きし)み明らかに～”であった。マニフェストで掲げた政策の実現可能性が低い一方、コストの方は高くついているということである。

これについては、すでに昨年(2009年)総選挙時のマニフェスト検証大会で危惧されており、政権交代を果たした後はマニフェストに拘泥することなく、状況に応じて再検討を行い、きっちりと説明責任をはたしながら修正を加えていくことが望ましいという指摘がなされた。自公政権は、総理交代のたびになし崩し的にマニフェストを変更したにもかかわらず、それについて有権者に説明することがなく、総選挙で敗北することとなった。指摘は、この教訓を生かすべしという、初めて政権を担う民主党に対する「馬のはなむけ」でもあった。

はたして民主党は、今回の参議院選挙に向けてマニフェストを大幅に変更してきた。内容の是非はともかく、変えたこと自体は評価すべきではあろう。しかし、変更の理由をマニフェストに示さなかったのみならず、せつかく掲載した自己評価と政策変更の関連も説明しなかった。これでは、普天間問題や政治とカネの問題で支持率を下げたなかで、起死回生をねらった安直な変更であったと捉えられても仕方ない。教訓を活かさず、有権者を侮ったわけであり、敗北は当然の結果と言える。

参院選マニフェストの評価については、本来すべての政党について行なうべきであるが、マニフェスト発表と公示の期間があまりにも短く、さらに多くの政党が参戦したため、すべてを評価することはかなわず、二大政党のものを評価するにとどまった。報告書のタイトルは“『『決定力』不足のマニフェスト』～民主も自民もディフェンス重視、日本の未来を切り開くのは誰か～”とした。つまり、どちらのマニフェストも日本の将来を託したいと思うほどのインパクトがあるものではなかったということだ。

民主のマニフェストの内容については、政権をとって現実的になった部分や欠落していた分野への言及がなされている点で評価できるが、一方で、唐突に「最小不幸社会」といった新たなコンセプトをあらわしたにもかかわらず、総選挙時の「友愛」との関連性を示さず、前述の政策部分の変更も含めて、昨年の総選挙からの変更理由を説明していない点がもっとも大きな欠陥である。

自民のマニフェストの内容については、構造改革路線に替わる自民党の新しい旗を打ち立てるにはいたらず、財政規律重視で民主党が後追いしたこともあ

り、民主との違いが目立たなくなったのが特徴となっている。たしかに、長年の統治経験を背景に、包括的かつ具体的な政策を提示してはいるが、逆に言えば、野党に転じたにもかかわらず、与党に対してパンチのある代替案を提示しきれず、これまでのものをそのまま踏襲しているだけとも言える。言葉が過ぎるかもしれないが、与党ボケのマニフェストである。

マニフェスト選挙が行なわれて久しいが、それで日本の政治がよくなったかと言えば疑問である。地方を見れば、マニフェストが自治体の総合計画に反映され、自己評価や第三者評価がなされ、きっちりと PDCA サイクルが形成されているところもある。また、個々の立候補者が好き勝手なことを言っていたマニフェスト以前の選挙に戻った方がよいという人もなかろう。だが、マニフェストが、少なくとも国政においては、うまく機能していないのは事実である。そのためマニフェストという言葉自体が負のイメージを帯び、選挙公約という名前が復活したり、アジェンダという新たな呼び方も登場している。

いまマニフェスト選挙は転換期にある。マニフェストを選挙のための看板ではなく、理念とビジョンとそれに向けた具体的な改革や政策を示す本来の姿に立ち戻らせると同時に、多様な利害を背景にして当選した政治家たちを結晶させる核としなければならない。そうしなければ、政治全体が失った信頼は回復しないのではなかろうか。『マニフェスト白書2010』は、マニフェスト検証大会で発表した報告書のほかに、検証にかかわったPHP総合研究所の研究者による論考を掲載している。いずれも、現在のマニフェスト選挙のあり方に疑問や限界を感じながら、新たな発展に期待をする主旨のものである。

2010年8月

PHP マニフェスト検証委員会

代表 永久寿夫

目次

| | | | |
|---------------------|------|----|---|
| はじめに：転換期にあるマニフェスト選挙 | 永久寿夫 | …… | i |
|---------------------|------|----|---|

第1部：2010年参院選後の日本の政治課題について考える

| | | | |
|-----------------------------------|------|----|----|
| 1. 消費税の前に「道州制」を超党派で協議せよ | 荒田英知 | …… | 5 |
| 2. 「一括交付金」から中央省庁の関与を排除せよ | 金坂成通 | …… | 9 |
| 3. 超党派的な外交・安全保障の可能性を追求せよ | 金子将史 | …… | 11 |
| 4. 学校現場の課題解決に直結する「教員の質と数」の充実策が必要だ | 亀田 徹 | …… | 15 |
| 5. 日本の未来を切り開くカギは政党のガバナンスを正すことにあり | 永久寿夫 | …… | 19 |
| 6. 「第三の道」達成には、市場主義とのあわせ技が必要 | 松野由希 | …… | 21 |
| 7. 消費税増税の前に納税者番号制を協議すべし | 宮下量久 | …… | 23 |

第2部：『損ねた信頼、増やした借金』

| | | |
|---------------------|----|----|
| ～「友愛」マニフェストの軌み明らかに～ | …… | 25 |
|---------------------|----|----|

新しい日本をつくる国民会議(21世紀臨調)主催

「政権実績・参院選公約検証大会」(2010/06/20)報告書

第3部：『「決定力」不足のマニフェスト』

| | | |
|---------------------------------|----|----|
| ～民主も自民もディフェンス重視、日本の未来を切り開くのは誰か～ | …… | 47 |
|---------------------------------|----|----|

新しい日本をつくる国民会議(21世紀臨調)主催

「政権実績・参院選公約検証大会」(2010/06/20)報告書

第4部：資料

| | | |
|---------------------------------|----|----|
| I：個別政策の評価方法 | …… | 68 |
| II：2009年民主党衆議院選挙マニフェストの個別政策実績評価 | …… | 71 |

Ⅲ: 2010年参议院選挙マニフェストの個別政策評価 (マニフェストの要件を備えているか)

| | | |
|----------------------|-------|----|
| 1. 民主党マニフェスト | | 74 |
| 2. 自民党マニフェスト | | 77 |
| Ⅳ: 各党「マニフェスト」のHPアドレス | | 86 |

マニフェスト白書 2010

第 1 部

2010年参院選後の 日本の政治課題について考える

マニフェスト各分野に関する論考（7月11日参院選後に発表）

消費税の前に「道州制」を超党派で協議せよ

PHP総合研究所 政治経済研究センター長

荒田英知

「地域主権型道州制」を提唱する弊社としては、参院選を機に道州制をめぐる情勢にどのような変化が生じるかを注視してきた。民主党の敗北により連立の枠組みが流動化する中、まず議論すべきは税制よりもその基となる「国のかたち」ではないか。

今回の参院選では、諸派も含めて11の党派がマニフェストを有権者に問うた。その中から、道州制に関する言及を抜き出すと下表のようになる。概観すると、与党2党は言及なし。野党9党では、6党が「道州制」の導入を掲げ、うち4党は「道州制基本法」にも言及している。残る3党は反対の立場を表明している。

| 党派 | 道州制に関する言及内容 |
|---------|--|
| 民主党 | なし(「大胆な地域主権改革を実行します」) * 地域主権戦略大綱には「地域の自主的判断も尊重しながら、いわゆる『道州制』についての検討も視野に入れていく」 |
| 国民新党 | なし(衆議院選マニフェストでは「地域間格差の是正をはかるため、道州制・地方分権の確立、新過疎法の制定等を進めます」) |
| 自民党 | 道州制の導入による地方分権の推進を図るため、道州制基本法を早期に制定する |
| 公明党 | 3年後を目途に「道州制基本法」を制定し概ね10年後から地域主権型道州制をスタート |
| みんなの党 | 7年以内に「地域主権型道州制」に移行。そのため、内閣に道州制担当専任大臣を設置し、「道州制基本法」を11年度中に制定 |
| 日本創新党 | 「道州制基本法」を早期に制定し、「廃県置州」によって、自主課税権、自主行政権をもち、地域の実情に応じた施策を自主的に決定できる「州政府」を樹立する |
| 新党改革 | この国の新たなかたちづくりの総仕上げとして、中央集権国家から地方分権国家への組み換えである「廃県置州」を実行します |
| たちあがれ日本 | 経済の立場から道州制を進めます |
| 社民党 | 道州制には、(中略)疑問があります |
| 日本共産党 | 道州制・市町村大再編に反対します |
| 幸福実現党 | 道州制は導入しません |

また、マニフェストに記載はないものの、政府与党が参院選直前に閣議決定した「地域主権戦略大綱」には、「第 9 自治体間連携・道州制」の章が設けられ、「地域の自主的判断も尊重しながら、いわゆる『道州制』についての検討も視野に入れていく」と、民主党政権ではじめて道州制が明記された。これも与党としての政策の方向性とするなら、道州制をめぐる構図は「推進 8 党：反対 3 党」ということになる。

これを消費税論議と比べてみよう。今回、マニフェストに消費税の見直し方針を明記したのは 7 党。うち、民主党、自民党、公明党、たちあがれ日本の 4 党が社会保障財源化を念頭においた消費税率引き上げを指向する一方、みんなの党、新党改革、日本創新党の 3 党は消費税を主に地方財源に充てるとした。また、国民新党は消費税について言及していない。一方、社民党、日本共産党の 2 党は消費税率引き上げに反対。幸福実現党は消費税の廃止を謳っていた。つまり、消費税に関しても「見直し 7 党：反対 3 党」という道州制と良く似た構図になるのである。

菅総理が 6 月の所信表明演説で述べたように、消費税について超党派の検討会議が必要とするなら、道州制に関しても同様に考えるべきではないか。とりわけ、道州制が前提とする、霞が関を解体・再編して中央集権体制と訣別することが国政の重大な使命であるという点について、与野党間に認識の相違はない。もはや道州制はその是非を論ずる段階ではなくなり、具体的な制度設計が問われる局面に入ったといえる。

しかも、消費税をはじめとした税のあり方は、国と地方の役割分担など国のかたちの議論なくして結論を導き出すことはできない。こうした観点に立つなら、有権者の批判を浴びた消費税論議よりも前に、「道州制」を超党派で協議してはどうか。

参院選前の 5 月に、地域主権戦略会議が行った国の出先機関に関する公開討議では、出先機関の地方移管を図る上で、道州のような広域の受け皿があればともかく、現状の都道府県には移管できないという主旨の府省側の説明が目についた。「地域の受け皿がまだ明確になっていない」(農林水産省)、「受け皿論ということについても十分な議論を頂きたい」(国土交通省)などである。これは道州制を想定せずに抜本改革を進めようとする、民主政権の地域主権政策を逆手に取った論法といえる。

それなら、前提として道州制を受け皿に据えれば出先機関の地方移管は一気に進む。国の出先機関を原則廃止するとマニフェストに明記した民主党の政策と道州制とは、じつは親和性が高いのである。参院選後に連立の組み替えや政策ごとの部分連合が模索されるとするなら、与野党を超えた道州制の協議はその試金石と見ることもできる。

いま一度消費税に話を戻すと、税制を総合的に考えた時に、はたして消費税が年金など応能的な再分配政策の財源としてふさわしいかは大いに議論の余地がある。諸税目の中でも、地域による偏在性が少なく税収の安定性が高い消費税は、行政サービスの応益的な対価と位置づける方が妥当と考えられる。今後、行政サービスは住民により近い政府が提供していくべきとするなら、消費税は自ずと道州など地方の基幹税となろう。

このように、社会保障も含めた税制の大前提となる国のかたちについて議論を進めるためにも、また、民主党が進める地域主権改革の実効をあげるためにも、そして、再びねじれ状況となった政局を打開するためにも、新しい国のかたちである道州制について超党派で協議していくことが有効と考えられる。

「一括交付金」から中央省庁の関与を排除せよ

PHP総合研究所 政治経済研究センター 研究員
金坂成通

民主党の参議院選挙マニフェストでは、「9 地域主権」において「地方が自由に使える『一括交付金』の第1段階として、2011年度に公共事業をはじめとする投資への補助金を一括交付金化します」としている。この詳細は、マニフェスト発表後の6月22日に閣議決定された「地域主権戦略大綱」に記載されている。

「一括交付金」は、2009年マニフェストで「国から地方への『ひもつき補助金』を廃止し、基本的に地方が自由に使える『一括交付金』として交付する」としていたものを、2011年度から部分的に実施するものだ。一括交付金化とは2009年マニフェストをそのまま読むと、「霞が関の関与と恣意性が強い特定補助金を廃止し、使いみちを地方が自由に決められることができる一般補助金とすること」と理解できるが、地域主権戦略会議の議論を通じて、使いみちを社会保障や教育などの「分野」ごとに括る「ブロック補助金」にする方向に変更された。

ブロック補助金とは社会保障・義務教育・その他など大枠で既存の補助金をまとめ、分野別に交付する金額を決定するものである。これには、一定の合理性がある。住民の厚生を最大化することを前提とした場合、理論的には用途を限定しない一般補助金の方が、地方自治体の公共サービス供給を歪めないため望ましいとされる。しかし、例えば地方自治体が義務教育や社会保障に関心が薄いような場合、国家として最低限保障すべき水準の公共サービス(ナショナル・ミニマム)が供給されない地域が出てくるかもしれない。このような場合、一定分野に用途を限定する「ブロック補助金」には合理性がある。

しかし、そこで注意すべきは、あくまで大括りにすべきなのは「分野」であり、中央省庁の縦割りとなつてはいけないということである。

「一括交付金化」は、地方が自由に使える財源を増やし、地方の財政運営の裁量性を増やすことを目的としている。この原則を明らかにするため、地域主権戦略会議の神野直彦議員(一括交付金化担当主査)の試案では、「一括交付金は、いかなる政策にどれだけの予算を投入し、どのような地域を目指すのかを、住民自身が考え、決められるよう、地域が『自己決定』できる財源としてデザインされなければならない」と明記し、委員の了解を得ていた。

ところが、その後閣議決定された大綱の「一括交付金の原則」においては、「地域が『自己決定』できる財源として」という文言が削除されてしまった。

また、制度設計の基本的考え方でも、「各府省の枠を超えてできる限り大きいブロックに括る」という文言が、「各府省の枠にとらわれず使えるようにし、できる

限り大きいブロックに括る」と変更されており、省別の枠を維持できるようにされてしまっている。

その他にも、一括交付金化の制度設計の手順を、試案では地域主権戦略局が検討するとした部分に「関係府省と共に」との文言が挿入されるなど、様々な箇所ですべて省庁の関与が残る文章に変更されてしまった。

また、試案では配分において中央省庁の恣意性を排除するため、「配分については、国の関与をできる限り縮小するため、客観的指標を導入する」としていたにもかかわらず、「客観的指標を導入する」が削除された。また、「変動が大きい市町村に配慮する」と対象を限定する文言から「大きい市町村」を削除し、「変動に配慮する」とすることで、全自治体へ省庁が関与する余地を残している。

一連の修正によって、地域のことは地域で決める「地域主権」の原則から、大きく後退してしまった。大綱において地域主権の理念を掲げながら、制度設計の細部においてその理念が台無しにされているのである。いったん閣議決定された大綱の修正は難しい。しかし、地域主権の原則に従い、中央省庁の関与をなるべく排除する方向で詳細な制度設計がなされることを期待したい。

また、大綱では全く記載されなかったが、「一括交付金」と地方交付税制度との関係をどのように整理するべきかを早急に検討すべきである。「一括交付金」がブロック補助金として財源保障機能を果たすことになれば、地方交付税制度の位置づけが曖昧になるからである。

大綱においては、地方交付税交付金の総額の議論はあるが、その質的な改革についての記載はない。しかし、民主党が政権与党になる前に発表した「政策集 INDEX2009」においては「地方交付税制度と一括交付金の統合も含めた検討を行い、現行の地方交付税制度よりも財政調整と財源保障の機能を一層強化した新たな制度を創設します」としていた。この視点に立ち返り、一括交付金の詳細な制度設計において、地方交付税制度を含め財政調整・財源保障のあるべき姿を議論し改革すべきである。その際には、今回のように霞が関の関与が入りこむ余地がないように、特に注意が必要であろう。

超党派的な外交・安全保障の可能性を追求せよ

PHP総合研究所 国際戦略研究センター長

金子将史

参議院選挙前、菅政権は、普天間基地問題で従来案に回帰する鳩山政権の方針を受け継ぎ、日米同盟を基軸とする方針を打ち出すなど「『現実主義』を基調とする外交」への転換を印象づけようとしていた。にもかかわらず、与党は今回の参議院選挙で大敗を喫し、有権者の信任は得られなかった。他方、社民党他の離米志向を強く訴えた政党が支持を得たわけでもなく、現実主義的な外交路線が否定されたとは言えない。菅政権が現実路線への転換をはかった時点で、外交・安全保障政策は争点ではなくなっていたのだろう。

「ねじれ国会」状況の出現は、予算措置や立法措置を必要とする政策の実行を困難にする。だが、こと外交・安全保障分野に関しては、超党派的な合意形成の余地はあるのではないか。民主党が日米関係を修復する措置や日本の対外的立場を強くする措置をとるのであれば、最大野党の自民党にとってそれに反対する理由はないからである。

それでは、今後我が国が取り組むべき外交・安全保障上の課題はどのようなものであろうか。

まず、鳩山政権が損なった日米の戦略的一体性を取り戻さなければならない。東アジアでは、中国が急速に台頭してきており、その覇権的な行動を抑制するには、米国の継続的な関与が不可欠である。中国も日米離間による不安定化は歓迎していない。

日米関係改善の第一歩は、普天間基地の移転を確実に実行に移すことである。5月の日米合意は、8月末までに、代替施設の位置、配置及び工法に関する専門家の検討を完成させるとしている。しかし、それが達成できても、海上埋め立て施設の建設には地元の同意が必要である。すでに1月に反対派の稲嶺氏が名護市長に当選しているが、9月には名護市議選、11月には沖縄県知事選が控えている。ここで反対派が勝つことになれば、基地問題は再び膠着するだろう。

だが、たとえ県内移設であっても、沖縄の人々にとって普天間基地返還のメリットは大きい(荒田英知「沖縄の都市戦略から見た普天間問題」『PHP Policy Review』Vol.4-No.31)。普天間基地がこのままの形で維持され、沖縄の負担が軽減しない事態はなんとしても避けねばならない。

あらゆる措置を講じてなお地元の反対で事態が開けない場合、米国政府の日本政府に対する信頼は損なわれよう。それは望ましいことではない。といって、日米関係の「深化」全体を停滞させてよいものでもない。鳩山政権下で日米

関係が漂流したのは、普天間問題だけでなく、同政権が日米の防衛協力強化全般に消極的だったためである。民主党の参議院公約には「総合安全保障、経済、文化などの分野における関係を強化することで、日米同盟を深化」とあるが、「総合安全保障」は軍事的側面を含むとも含まないともとれる。まずは同盟の中核たる軍事面での協力を真正面に取り組まねばならない。そうすれば、仮に基地問題が再び膠着しても、ダメージ・コントロールは可能かもしれない。

喫緊の課題は、ポスト金正日をみずえた朝鮮半島有事への備えである。今年3月に発生した哨戒艦「天安」沈没事件以来、朝鮮半島情勢は緊迫の度を加えているが、当面の動向に対応するだけでは足りない。金正日後の北朝鮮の不安定化は、日本へのインパクトが大きく、蓋然性も非常に高い。先般キャンベル国務次官補が、金正日総書記の余命は3年と発言して話題になったが、仮にそうだとすると、民主党政権下で、継承に伴う不安定化が生じる可能性が高い。このことを、現政権はどれだけ自覚しているだろうか。早急にトップレベルの有事シミュレーションを行って現状を吟味し、あわせて日米間で具体的なシナリオに基づく有事協力のあり方をつめていく必要がある。1993-4年の朝鮮半島危機時と比べれば、日米新ガイドラインや周辺事態法、有事法制といった枠組みができ、官邸の危機管理体制も向上したが、民主党政権がそれをいかせるかどうか大いに不安である。

日米同盟を安定化させること、朝鮮半島有事をはじめ日本の平和と安全を確保することはボトムラインだが、それだけでは十分でない。経済の停滞と不安定な政治状況という国内状況と中国他の新興国の目覚ましい台頭という国際状況が重なって、日本の国際的な存在感はすっかり低下している。今日日本政治を見る海外の目は実に冷やかなものである。

諸外国から、頼むに足る相手、一目おくべき相手とみなされるには、日本がどのような国際秩序を求め、その形成のためにどのような役割を担うのか明確なビジョンを描き、具体的な行動でコミットメントを示すことが肝心である。特に安全保障分野では、年末に予定されている新防衛大綱改定が新しいビジョンとコミットメントを示す格好の機会である。選挙前、訪米した細野副幹事長が示したシーレーン防衛のための恒久法制定も有力なアイテムとなろう。ただし、そうした個別の政策も、日本の対外政策の全体像の中に位置づけられなければインパクトは弱まってしまう。

オールジャパンの対外政策を形成・展開する基盤整備も不可欠である。鳩山政権では、政治主導の掛け声の下、官僚の十分な支えをえずに物事を進めようとしたため、過去の経緯や共通了解の確認すらおろそかになっていた。その弊害が現われた典型が普天間問題だった。自民政権末期には、官房長官、外相、防衛相の三相会合で対外的な重要課題を協議し、官僚が補佐する仕組みがある

程度機能していた。三相会合を定式化し、補佐スタッフをつけ、中長期的な戦略形成も行うようにすべきだろう。あわせて、インテリジェンス強化も必要である。こちらも自民政権末期、内閣情報分析官の創設など一定の前進があったが、戦略部門のニーズに応えるレベルに達していない。戦略部門が積極的に情報要求を出し、インテリジェンス・サイクルを回すよう配慮する必要がある。

自国にとって好ましい国際環境を作り出すべく、日本は一層賢明で積極的な対外政策を展開せねばならない。そのために民主党政権は、少なくとも外政分野では野党に辞を低くして協力を仰ぐことをためらってはならない。自民党はじめ現実主義系の野党との政策協議の場をもつことを検討してはどうか。国益にかなう超党派的外交を展開できるかどうか、現実主義的外交の眼目となるであろう。

学校現場の課題解決に直結する 「教員の質と数」の充実策が必要だ

PHP総合研究所 教育マネジメント研究センター長

亀田 徹

1. 教育政策への選挙結果の影響は

参院選の結果を受け、政権の新たな連立や部分連合の可能性が指摘される。仮にみんなの党あるいは公明党と組んだ場合、民主党政権の教育政策に影響が生じるかどうかを各党のマニフェストを比較することで考えてみたい。

民主党はマニフェストに①大学等の教育費負担軽減と②少人数学級・教職員配置の2項目を掲げるのみであった。これだけではどのような教育を目指すかがまったくわからない。

そこで、すこし遡って通常国会における文科大臣所信(本年2月)を見てみよう。すると、次のような施策が並んでいる。「学校の教育力」を高めるために「教員の質と数」を充実する、「子どものいのちを守る」ためにスクールカウンセラーを配置する、「社会人・職業人として自立」するためにキャリア教育を実施するなど。これらの施策の推進が民主党政権における教育政策の方針と考えてよいだろう。

一方、みんなの党は「引き出し(選択肢)の多い教育」を標榜する。具体策として「少人数・体験・個性重視」、「手に職を持つ教育」、「スクールカウンセラー」全校配置、「奨学金制度の拡充」、「教員の質と数を充実」、「教員免許制は維持」などを掲げる。「公務教職員の政治活動を全面禁止」との項目は民主党への牽制とも受けとれるものの、全体的に民主党政権の方針と大きな違いはない。

公明党のマニフェストには「教育費負担の軽減」、「職業教育」「体験学習」の充実、「いじめ・不登校対策」、「教職員等の増員や資質の向上」、「少人数学級」などが列挙され、具体的な施策が多数盛り込まれている。各施策の実現可能性はともかく、民主党政権の方針と齟齬が生じる施策は見あたらない。

各党が打ち出す施策を比べると、それぞれの方向性に顕著な差はないといってよい。仮に、民主党政権がみんなの党あるいは公明党と組んだとしても教育政策が大きく変更される可能性は低い。したがって当面は、これまでの民主党政権の方針が維持されると考える。

2. 注目される「教員の質と数」に現場感覚を

では、これからの1年を見通したとき、具体的にどのような動きが予想されるか。

民主党政権になってから文科省は、政策実現の第1フェーズが「学費」の問題、第2フェーズが「教員の質と数」、第3フェーズが「ガバナンス」の問題との方針を提示している。

高校無償化で第1フェーズが一段落し、現在は第2フェーズである。この6月に中教審は教員の資質向上に関する審議を開始した。本年12月までに結論を出すという。教員の定数増に関しては近日中に中教審が提言をまとめ、概算要求に反映される見込みだ。そして、来年の通常国会に「教員の質と数」の充実のための法案および予算案が提出される。

「教員の質と数」の充実に取り組むとの民主党政権の方針は妥当である。これらは「学校の教育力」を高めるために不可欠の要素だからだ。しかしながら、「質」「数」ともに現場から離れたところで議論が進んでいる点に問題がある。

(1)教員の資質向上に関しては、①教員養成課程の6年制化、②研修を受けた教員に新たに専門免許状を付与する仕組の創設(免許更新制を廃止)を目指すとの報道がなされている。①②とも、大学などを活用し、学校現場と離れたところで教員の質を向上させるとの考えのようだ。

だが、教員養成大学に、教員の資質を向上させる力があるのだろうか。ある教員養成大学の調査によれば、「教科内容に関する専門的知識」の教育を大学が「とてもよく遂行できている」と回答した同大学卒業生の割合は9.1%にすぎない。もっとも重要な資質といえる「対人関係能力」の教育を「とてもよく遂行できている」と回答した卒業生はわずか1.4%である。いまのままの大学をいくら活用しても教員の資質向上につながらない。

むしろ、まずは学校現場における日常的なOJTにより教員の力量を高めることを重視すべきだ。たとえば教科指導や生徒指導に関するPDCAサイクルを校内で推進する。あるいは、授業改善のための教員どうしの研修(研究授業)を全員参加で実施する。どうしても大学を活用したければ、教員を大学に集めるのではなく、大学教員が学校に赴いて指導する。具体的事例に即した内容であってこそ役に立つ研修となる。校内でOJTを進める時間を生み出すためにも、無駄な会議や事務作業の廃止、教員の定数増が求められる。

(2)教員の定数増に関しては、1学級あたり児童生徒数(現行40人)の引き下げが提言されるとの報道がある。学力向上、生徒指導には40人学級では困難との理由である。実態に応じた編制を行うため、市町村教委が学級規模を決めることができるという。

現場の課題に対応すべく教員定数を増加させることは評価できる。問題はその財源を国が握っていることだ。全国一律に配置される教員の費用を国が一部負担するの

はよいとしても、現場の実態に合わせて柔軟に配置する教員の費用負担は、財源も含めて自治体に移譲すべきだ。そうでなければ、実態を把握できない国が権限を握りつづけることになる。

財源も含めた権限を国から自治体に移譲し、地域で主体的に教育水準の向上を図る仕組みをつくるべきである。

日本の未来を切り開くカギは政党のガバナンスを正すことにあり

PHP総合研究所 常務取締役

永久寿夫

今回の民主の敗北について「消費税での事前の説明不足が大きな要因だった」と菅総理自身が説明しているように、消費税率アップへの唐突な言及、さらにその内容が批判の強まりとともにブレたことが敗因となったのはたしかであろう。しかし、消費税率アップ自体に有権者が必ずしもレッドカードを突きつけたわけではない。ある調査では増税も止むなしとする人が半数を超え、マニフェストに消費税率 10%と明記した自民は議席を大幅に増やしている。

民主の主たる敗因は、政権奪取以来のガバナンス、すなわち政権運営や党内統治能力の低さにあるのではないかと。誰が、何を、いかに決め、どのようにやろうとしているのか、それがよく見えないのが民主党政権である。「小鳩」政権と揶揄されるほど決定権の所在が不明瞭であった。トップ 2 人の政治とカネの問題をはじめ、普天間問題、高速道路無料化、ダム建設中止、に関する迷走など、どれも説明責任を十分に果たしていない。ダブル辞任で期待感を回復して選挙に臨んだのに、マニフェストを大幅に変更した理由を示さない。挙句の果てに、マニフェストに書いてもない消費税率アップという「公約」である。疑心暗鬼は国民の間に一気に広がった。

枝野幹事長や安住選対委員長はもとより最高責任者の菅総理に対しても引責辞任を求め、小沢氏返り咲きを期待する声すら上がっているが、ガバナンスを改善しなければ意味はない。「官僚主導」と自民のガバナンスを批判し、国家戦略室や行政刷新会議を設けるなど「政治主導」の新たな政権運営ビジョンを示した民主ならなおさらだ。うまく機能しないから責任者をすぐに替えるというのでは自民と同じではないかと、多くの国民を失望させるだけだ。民主がなすべきは、改めてマニフェスト変更の説明を行ない、やるべきことを再確認し、菅総理のリーダーシップのもとで結束し、一体的なチームとして邁進すること、つまりキッチリとしたガバナンスの構築ではないか。

改選第一党となった自民の谷垣総裁は人差し指を掲げて「いちばん」をアピールしているが、自民の勝利は何も有権者が政権を再び担わせたいと思ったからではなかろう。ガバナンスの悪さで言えば、自民は先輩である。小泉総理以降、1年そこそこで総理をコロコロと入れ替えるにとどまらず、そのたびに説明も十分になさめままマニフェストを方向転換していった。それが野党転落の要因だったはず。あれから1年足らずで、その体質が変わったと言えるだろうか。自民は自身を「洗濯」できたのだろうか。汚れたままの服にもう一度袖を通したいとは思わない。

自民は民主に対する失望の受け皿になっただけであり、小躍りしている場合ではない。

恐れるのは、自民がこの勝利に悪酔いし、党再建のあり方をこれでよしとすることだ。一方がダメなら、もう一方。是非はともかく、これが二大政党制のメリットだ。しかし、ガバナンスを見ると、どちらの党もダメなのが現状である。自民のマニフェストは与党時代に比べると、はっきりものを言うようになったが、大小さまざまな政策を束にした単なるリストという感は否めない。これを一定のビジョンのもとにメリハリをつけ、実行プランを提示するとともに、説明責任をキッチリ果たす指導体制を確立することが求められる。それが再び与党として復活する必要条件ではないか。

参院選初参戦にもかかわらず、みんなの党が2ケタの議席を獲得した理由の1つは、民主も自民も言うことが似たり寄ったりで、しかも時間とともにその言葉が変わっていくのに対し、連立には加わらないという点も含めて、その主張、彼らのいう「アジェンダ」が昨年の衆院選からまったくブレなかったところにあると思われる。ただし、その主張すべてが支持されたかといえ、そうとも言えない。かつて民主も叫んでいた「増税する前にやるべきことがある」というのは正論だが、みんなの党に投票した人でも増税は避けられないと思っている人は少なくないはず。民主に対する不満の受け皿になったという意味では、自民とあまり変わらない。

ただし、みんなの党が異なるのは、民主党政権が過半数を得られない場合、キャスティングボートを握る可能性があるため、民主の政策に現実的に影響を及ぼすことを期待して投票した有権者も多かったのではないかという点である。つまり、民主の「大きな政府」志向に対するストッパーの役割を果たすのではないかということだ。結果的に、政策の行方を左右するカギを握ったわけだが、使い方によってそのカギは、ガバナンスの脆弱な民主や自民に対するクサビともなり、政界再編の起爆剤として機能する可能性もある。政党のガバナンスを立て直すには民主も自民もガラガラポンで政界を大再編するしかない、と有権者が判断したと読むのは考えすぎだろうか。

今回の参院選の結果をまとめれば、「民主の敗北、自民の勝利、みんなの躍進」となるだろう。国会はまたしてもねじれ状態となり、未曾有と言われる危機が続くなか、わが国の政治はいっそう不安定な状況に置かれることとなった。これは政党のガバナンスの悪化という、わが国の政治の根本的問題が導いた結果である。かりに見かけだけの安定が達成されていたとしても、これが解決されない限り、日本の迷走は終わらない。逆に言えば、政党のガバナンスを正すことこそが、政治の機能回復につながるものであり、いかなる政策を実施するにせよ、成功の前提となるということだ。この試練を乗り越えてこそ、日本の未来は拓かれる。解決すべき問題が露呈したことを、むしろ幸いであると思いたい。

「第三の道」達成には、市場主義とのあわせ技が必要

PHP総合研究所 政治経済研究センター 特任研究員
松野由希

民主党の参議院選挙のマニフェストでは、「強い経済」、「強い財政」、「強い社会保障」を実現することが菅総理の方針として示された。そこでは公共事業中心の経済政策を「第一の道」、市場原理主義を「第二の道」として批判し、それに代わる「第三の道」が示されている。消費税などで財源を確保し、政府が使い方を間違えずに投資することで経済成長をはかるという主旨である。その際の成長分野として医療や介護などの福祉分野や環境分野が選ばれている。しかし、民主党マニフェストでは、理念ばかりで具体的な言及はなされておらず、成長への道筋は不明だ。理念先行で消費税増税に踏み込んでも、結果として国民負担を増大させるだけの結果になりかねない。そこで医療・介護の分野を中心に「第三の道」のあるべき姿について考えてみたい。

はじめに、ある分野の需要が拡大することと生産性が向上することを分けて考える必要がある。高齢化はたしかに進展しており、団塊の世代が65歳年齢に到達する2012年～2014年まで65歳以上の高齢者が年に100万人ずつ増加し、毎年1兆円以上の国民医療費が増大することが見込まれている。

さらに、医療費はその大部分が公費負担で賄われている。国民医療費のうち、自己負担は15%で、公費(=税金)が35%、保険料が50%と、その8割以上が現役世代の負担によって提供されている。したがって、社会保障分野の構造を変えないままでは、政府支出(=国民負担)ばかりが増えることになる。

もし、国民が高福祉・高負担を求めるのなら、国民の選択を尊重しなくてはならない。しかし、その中で非効率な制度が温存されれば、さらに国民の負担が増えてしまう。そこで、医療・介護分野での需要が拡大することは所与とした状態で、医療・介護分野での生産性はどのように拡大できるのかを、他党のマニフェストも参照しながら論じてみる。

生産性を決定する要因は、労働力、資本、技術である。まず、人の側面については、現在、医療・介護従事者の報酬は制度で定められているが、この部分の裁量性が拡大する施策が求められる。例えば、「混合診療の解禁」(日本創新党)や、「新しい治療方法を保険診療と併せて受けられることができるように規制を合理化」(自民党)によって、追加的なサービスに対して支払いがなされるようになれば、サービスの種類も増えるし、企業の参入インセンティブも増す。また、痰の吸引など、現在は医療行為として介護職員に禁止されているサービス範囲を拡大すれば、現在いる人員でできる提供サービスは増える。

次に、資本面では、「ドラッグ・ラグやデバイス・ラグの解消など、医薬品・医療機器の審査体制を充実・強化」(自民党)で、企業が資本投下するにあたっての収益が見込めるような環境整備が可能となり、研究開発投資を促すことが考えられる。また、「最高水準の医師を海外からも集めて治療にあたらせる特区」(みんなの党)で、近隣諸国の富裕層需要も取り込めるかもしれない。

最後に技術についてであるが、「遠隔医療の規制緩和」(みんなの党、新党改革)や「医薬品通販に関する規制緩和」(みんなの党)によって、様々な技術革新が可能となる。また、日本では医療過誤に対して、医療提供側が全責任を負う極めてリスク負担が高い構造となっている。しかし、このような過誤が一定の確率で発生するのであれば、それは保険によって対応することが可能である。いわゆる「無過失補償や免責制度の整備」(国民新党、新党改革)である。このように、他党のマニフェストで優れている政策を是非取り入れてもらいたい。

民主党がかたくなに否定している「第二の道」である市場主義だが、市場に委ねる側面抜きには、「強い経済」を達成することは困難である。「強い経済」を担うのはあくまでも民間部門であって、長期的に供給サイドを強くするような規制緩和や、民間企業が参入したくなるような構造改革を行わない限り、官製市場の拡大による非効率ばかりが増大するということになりかねない。

本稿では医療・介護分野での規制緩和と「強い経済」の関係について論じた。規制緩和を行うことには、既得権層の大きな反発や痛みを伴う。これまでの民主党の政権運営では、郵政関係者票に配慮した郵政民営化見直し法案や、規制強化の労働者派遣法改正法案など、既得権擁護につながりかねない政策がとられてきた。しかし、「既成の政治や体制に何らしがらみのない」という民主党がその通りに既得権を切り崩していかない限り、「強い経済」、「強い財政」、「強い社会保障」を手にすることはできない。既得権に配慮する政治を止めて、必要な規制改革を進めることで、マニフェストに掲げた「元気な日本」を復活させて欲しい。

消費税増税の前に納税者番号制を協議すべし

PHP総合研究所 政治経済研究センター 研究員
宮下量久

参議院選挙において消費税増税が争点のひとつとして注目を集めた。選挙後においても財政の持続可能性を確保する上で、重要な政策課題であることには変わりない。そこで、消費税増税における論点を整理してみたい。

課税原則に沿って消費税増税を考えると、税制上の課題が浮かび上がってくる。課税の原則には、①公平性、②中立性、③簡索性の3点がある。まず「公平性」では、消費税は垂直的公平性を実現しにくい。垂直的公平性とは、低所得者よりも高所得者が重い税負担をすることで、公平性を確保することを意味する。しかし消費税の場合には、食料品などの生活必需品で、低所得者と高所得者で消費額の違いが生じにくく、消費税で垂直的公平性を確保するのは困難である。低所得者へ消費税還付を行うことを菅総理が選挙戦で触れた背景には、こうした消費税の特徴を補完する意図があったと思われる。

本来、消費税よりも所得税のほうが社会保障財源としての妥当性は高い。社会保障政策は所得再分配という側面が強い。所得課税により社会保障財源を確保した時点で、垂直的公平性を担保できる。実際の政策手段としては、高所得者への負担を増やすために、所得税の累進税率を高めることが考えられる。ただし、高所得者への追加課税は、労働インセンティブを阻害する。これは、税制が個人の経済活動を過度に歪めてはならないという、第二の課税原則「中立性」に反する。

このため、社会全体で労働意欲を保ちつつ所得再分配を行うために、民主党政権は「給付付き税額控除」の導入を検討している。「給付付き税額控除」とは、ある所得金額を基準に所得税などの税額控除(減税)を設け、低所得で控除しきれない世帯には給付金を支給する制度である¹。この制度では、働いて納税しなければ給付金が得られないことから、労働意欲を削ぐことなく所得再分配機能を果たすことになる。

しかし、この給付付き税額控除では、第三の課税原則「簡索性」の確保が課題となる。簡索性とは、納税者にとってわかりやすく、行政側には徴税が容易となる税制上の特性である。給付付き税額控除の導入にあたっては、各世帯の所得を正確に把握しなければならない。現行税制では職業などによって税の捕捉率が異なるため、徴税を正確に行うのは容易ではない。この問題の解決策として、銀行口座をはじめ所得や資産、納税状況を一元的に把握する「納税者番号制度」が必要になる。前述した低所得者への消費税還付においても、各世帯の所得を

事前把握する必要があるため、納税者番号制度の導入は今後の税制改革で必要不可欠となる。

また、給付付き税額控除の制度設計によっては、負担における世代間格差の縮小も可能となるだろう。この納税者番号制度には政府による個人情報の管理がプライバシー侵害にあたるとして根強い反対があるが、新たな税体系を築く上では必須の基盤である。

さらに、課税三原則とは別に、消費税論議には現政権の政策に矛盾を生じさせる可能性もある。昨年の総選挙において、民主党は消費税 5% 税率相当分を全額「最低保障年金」に充てることを「政策集 INDEX2009」で示した。しかし、消費税は税率の安定性があり、地域の偏在性も少ないため、税源移譲の主要財源としても期待されている。所得税や法人税は景気変動の影響を受けやすく、地方財源として不安定である。また、大都市に人口や企業が集積するため、所得税や法人税では地域間の税率格差が存在する。仮に、消費税を年金財源として国の財源に固定化してしまうと、地方へ移譲すべき財源を他に見つけることは難しくなるのである。このため、消費税論議の行方が地域主権改革の成否を左右するといっても過言ではない。

このように、消費税増税を検討し始めると、税財政改革全般に議論が発展していく。菅総理が財政再建を最重要課題とするならば、消費税のみならず、納税者番号制の導入も含めて、国と地方の税財制全般について協議する場を設けるべきである。

参院選の敗北を受けて、菅総理は消費税を含む税財政改革を先送りする気配を見せている。しかし納税者番号制度の導入は、今後の税財政改革の大前提となるため、早急に実現すべき政策課題である。民主党は昨年の総選挙で納税者番号制度について言及し、今回の参議院選挙では自民党、みんなの党、立ち上がれ日本もマニフェストに記載している。消費税への見解は与野党で異なるが、まずは納税者番号制について超党派協議を始めることが、税財政抜本改革の近道になるだろう。

¹ 「給付付き税額控除」の詳細は、『Voice+』「1分間時事解説(2009.10.26)」

<http://voiceplus-php.jp/opinion/one_minute/060/index.html>を参照されたい。

第2部

『損ねた信頼、増やした借金』

～「友愛」マニフェストの^{きし}軌み明らかに～

新しい日本をつくる国民会議(21世紀臨調) 主催
「政権実績・参院選公約検証大会」(2010/06/20)報告書

- 報告資料 1**
- I. 前回総選挙における民主党マニフェスト再検証
 - II. 民主党連立政権の実績評価
 - IV. マニフェストの現状と共有すべき論点・課題
- (III. 参議院選挙に向けた各党公約の検証は別紙)

「損ねた信頼、増やした借金」

～「友愛」マニフェストの軌^きみ明らかに～

株式会社PHP総合研究所

連絡先 東京都千代田区一番町21番地
電話 03-3239-6222
メール think2@php.co.jp

政権実績・参院選公約検証大会

主催 新しい日本をつくる国民会議(21世紀臨調)

2010年6月20日

I. 前回総選挙における民主党マニフェスト再検証

09年総選挙における民主党の政権公約に対するPHP総合研究所の総合評価は57点であり、当時与党であった自民党に対する評価59点を下回るものであった。総合評価においても分野別評価においても、政策の内容面については、概して自民党の評価のほうが高く、民主が上回ったのは10分野中3分野ならびに形式要件だけであった。ただし、注目すべきは、政府の改革（行政改革、規制改革、公務員制度改革）ならびに政権運営ビジョンについては、自民に大きく水を開ける評価となっており、これはこの分野における民主党の政権公約が相対的に優れたものであったことと同時に、自民党との違いを象徴的にあらわしていた。

その民主党の政権公約を再検証した分野別の結果は以下に示すとおりであり、3つの政策分野で高く評価しすぎたという反省はあるが、全体的にみると基本的に大きく評価を変えるべきと判断するものではなかった。しかしながら、ここであらためて指摘したいのは、民主党の政権公約にはメリハリやアピール性はあるが、①それらを実現させる財源の不確実性が高い、②中長期的な視点に欠けるものが多い、③全体の体系性や政策間の整合性に問題がある、などの点である。政権党となった現在においては、この政権公約に拘泥せず、状況に応じて再検討と修正を加えていくことが望まれる。

また、そうした再検討や修正が、政権発足から現在に至るまで、十分になされてこなかったとすれば、それは政権公約の目玉として冒頭の「鳩山政権の政権構想」に示された政権運営ビジョンとそのための制度実現と運用が、思いどおりに実施できなかったところに起因すると思われる。この点を修正するには、政権公約にはほとんど示されていなかった「政党運営のあり方」などについても検討していくことが肝要と思われる。

外交・安全保障 < 53点

【自己検証】自民党に対する評価より低かったものの、米軍基地問題での曖昧な記述や防衛政策に関する記述の欠落を柔軟性確保の工夫と捉えてしまい、評価を甘くしてしまった。

【意見】普天間関連の政策については早期修正が必要であった。マニフェストに記述がなかった防衛政策や日米間の防衛協力深化については、明確な方針を示すべきであった。

経済政策（マクロ経済運営・成長政策）< 52点

【自己検証】政策の体系性に欠け、長期的・包括的視野が希薄、評価をさらに厳しくてもよかった。

【意見】速やかに経済成長の目標を定め、根拠を明らかにしながら、政策の抽出、政策間の整合性の確認、優先順位の決定を行うべきであった。

財政政策・税制改革 = 53点

【自己検証】優先順位の定まらない新規政策のリストとなっている、という評価は変わらない。結果として、税収減に対して無計画な国債増発で対応、赤字の急拡大を招いた。

【意見】6月に国家戦略室で「中期財政フレーム」と中長期の財政健全化の道筋を示す「財政運営戦略」を策定する予定だが、これを前倒しして新規政策を議論すべきであった。

少子高齢化への対応（年金・医療・介護等の社会保障制度改革）＝52点

【自己検証】現金給付型のバラマキ色が極めて強い、という評価は変わらない。

【意見】完全実施すると10兆円にも及ぶ社会保障政策の財源確保のために、工程表を策定すべきであった。事業仕分けのような歳出削減を行う一方で、きっちりとした司令塔のもとで省庁横断的な歳入改革を行うべきであった。

地球環境・資源エネルギー < 62点

【自己検証】当時の政府より高い目標を掲げたことを高く評価したが、実現に向けた方策について、もう少し厳しくみるべきだった。

【意見】雇用・経済のみならず国民生活全般に大きな影響をもたらす分野であり、「高速道路の無料化」など他省庁で推進している政策との整合性を確認しながら、具体的施策を検討する必要があった。

雇用・生活者＝49点

【自己検証】対症療法的政策は示されていたが、雇用拡大に向けて新産業育成や企業革新をバネに経済成長をはかるといった中長期的な視点が欠ける、という評価は変わらない。

【意見】「新成長戦略」が閣議決定されたが、骨子にとどまっており、論理的・実証的な根拠に基づいた具体的な政策の策定が喫緊の課題である。

地方分権（地域主権）＝49点

【自己検証】地域主権の方向性には説得力があるが、改革全体の体系性に欠ける、という評価は変わらない。

【意見】マニフェストを体系化した工程表（原口プラン）を示したことは評価できる。しかし、工程表で改革のゴールが示されていないのは欠陥。

農業政策＝57点

【自己検証】単なる補助金のバラマキになる恐れがある、という評価は変わらない。

【意見】日本の農業の競争力を高めるために、マニフェストに掲げた政策がどのように効果をもたらすかについて、論理的かつ実証的な説明を行う必要があった。

教育改革＝48点

【自己検証】高校授業料無償の対象を低所得世帯に絞り込んでいない点などについて問題あり、という評価は変わらない。

【意見】3年後に実施するという高校無償化の見直しの具体的な方法、ならびに教員免許更新制や教育委員会見直しなどの具体的な工程表を示すべきである。

政府の改革（行政改革、規制改革、公務員制度改革など）＝75点

【自己検証】評価は変わらず。すべての予算・事業を検証するという理念、政策の方向性は評価できる（ただし、郵政事業の見直しは丁寧な説明が必要）。問題は、マニフェストに掲げた政策実現のための現実的な手段が明示されていなかったこと。

【意見】9.1兆円の予算節約を掲げていたが、その財源を生み出すことが可能かどうかの結論をいまだ示していない。財源確保が困難なら、国民に新たな選択肢を提示すべき。

II. 民主党連立政権の実績評価

II-1 「評価団体の立場と作業方針」

1. 基本方針

- ・ PHP 総合研究所の政策上の立場を離れ、マニフェストの趣旨に照らして客観的な評価を行う。政策内容の是非については、採点とは別個に「コメント」を付す。

2. 評価対象政権

- ・ 基本的に鳩山政権について評価し、菅政権の方向性を若干加味。

3. 根拠とするデータ

- ・ 政策実績評価・政権運営評価とも、原則として各省庁や民主党の HP や公表資料、報道等、一般市民に比較的入手が容易な公開情報。ただし、中心になって評価を行う研究員独自の情報や知識も加味。

4. 政策実績の総合評価

- ・ 全政策分野別評価の平均。

5. 政策実績の政策分野別評価

- ・ 「実績 (配点 70 点)」

09 年民主党マニフェストに示された政策項目を各政策分野に区分し、個別政策項目の進捗を評価。ただし、マニフェストに記載のない重要政策課題 (財政健全化等) も含めて評価。政策項目を重要度で加重して分野ごとの得点を算出。さらにそれを 70 点満点に換算。進捗の基準は「未着手」=0 点 「着手」=1~5 点 「検討」=6~10 点 「具体化」=11~15 点 「実現」=16~20 点 「効果」=21~25 点の 6 段階。政策を実施し目標としていた効果が出て満点。

- ・ 「実行過程 (配点 0 点)」

評価しない理由は、①外部から判断できない面が多い、②政権運営実績である程度評価済み、③実行過程がよければ実績にあらわれるので二重評価となる。

- ・ 「説明責任 (配点 30 点)」

各分野ごとに①国会審議、②情報公開、③自己評価 各 10 点満点で評価

- ・ 「コメント」

客観的な実績評価とは別に、各政策分野の内容の是非について「○=このまま継続」「△=一部修正が必要」「×=全面的見直しが必要」の三段階で表現し、コメントを付して、参考材料として提供する。

6. 政権運営の評価

- ・「内閣の運営と政治主導体制の構築・運用」(配点 50 点)
 - (1) 首相を中心とする内閣運営・党内マネジメントのあり方 (内 40 点)
 - ①方針の明確性②政策実施の着実性・迅速性③内閣・党内の安定性・結束度
 - ④不祥事の発生・対応、責任感、について各 10 点満点で評価
 - (2) 政治の主導性 (内 10 点)
 - ①制度変革②運用状況について各 5 点満点で評価
- ・「マニフェスト・サイクルの形成」(配点 50 点)
 - (1) マニフェストと主要政策の関連性 (内 20 点)
 - 主要政策にマニフェストがどの程度反映されているか
 - (2) マニフェストのレビュー
 - マニフェストの達成状況について自己評価し、説明しているか (内 20 点)
 - (3) マニフェストの継続・変更についての合意調達 (内 10 点)
 - 首相の交代や重要政策の変更があった場合、選挙や党首選等を通じてマニフェストの継続や変更について有権者に説明し、合意を調達したか

II—2. 政策の実績評価（総合）

（1）総合評価結果

判定 38点 / 100点 (①+②)

① 【実績】

判定 28点 / 70点

| | |
|------------------------------|--|
| <p>評価の理由 (着目点・事実関係等)</p> | <p>事業仕分け等予算執行の透明化・効率化を目指した点は評価。地方分権・地域主権でも一定の進展。他方で、税収が縮小するなか、財源や財政規律を十分考慮することなく、子ども手当等のマニフェスト政策を実行に移し、予算規模と国債発行高が膨張。年金等社会保障についての抜本の見直しも手付かず。普天間基地問題をめぐる混迷は外交・安全保障政策の基軸である日米同盟を揺るがせた。全体像・体系性を欠くなかで、個々のマニフェスト政策がそれなりに進捗している印象。</p> <p>なお、2005年衆院選自民党マニフェストの1年後評価では43.8点 / 70点（『マニフェスト白書』PHP総研、2006年9月発表）。与党マニフェストでは政策の継続が基調となるのに対し、野党マニフェストは①政策転換を志向するためそもそも進捗が困難②妥当性のチェックが甘く、そのまま実行に移せない、といった理由から、実績点が低く出るものとみられる。</p> |
|------------------------------|--|

② 【説明責任】

判定 10点 / 30点

| | |
|------------------------------|--|
| <p>評価の理由 (着目点・事実関係等)</p> | <p>評価のポイントは①国会審議②情報公開③自己評価。①国会審議は不活発で、財政問題や対米関係についても議論は深まらず。②情報公開は、核密約など象徴的な面では一定程度進んだが、誰が何をどのような理由で決めているのか見えにくい。鳩山政権発足当初は、マニフェストを意識した閣僚発言が目立ったが、その後マニフェストとの関連性はやや曖昧に。③マニフェスト・サイクルを意識し、体系だった自己評価を行っていることは評価できる。選挙前だけでなく、途中段階での大まかな中間評価も望まれる。</p> |
|------------------------------|--|

（2）政権による実績の自己評価に関するコメント・比較（記述式）

マニフェストの重要政策の平成22年度予算への反映状況については党や財務省が確認している。参議院選挙にあたり、民主党としてマニフェストの自己評価を行い、選挙公約に添付された。客観性に欠けるのではないかとと思われる点もあるが、政策担当者による評価も反映されているとみられ、マニフェスト・サイクル形成への意図はうかがえる。今後、マニフェストを修正した点も含めて、選挙直前だけでなく定期的に自己評価を行い、国民に公開していくべき。

別紙. 政策分野別評価

評価項目：外交・安全保障

判定 33点/100点

| | 実績 | 説明責任 |
|--------------------------|---|---|
| 採点 | 23点/70点 | 10点/30点 |
| 評価の理由 (着眼点・ 事実関係等) | 日本の外交・安全保障政策の機軸である日米同盟を不安定化させたことで、東アジアにおける日本の位置や北朝鮮政策も揺らいだ。核軍縮への取組やハイチへの比較的大規模なPKO派遣といった成果は見られるが、外交・安全保障分野での不安感を払拭するにはいたらず。 | 国会審議は低調。普天間基地問題では、最終的には首相会見で方針転換を説明するまで、首相の「最低でも県外」発言を皮切りに、関係者の不用意な発言で混迷。外相会見のオープン化は、効果はまだ見えないが、一応の新基軸。参議院選挙向けの自己評価内容は妥当。 |

| 政策の是非 | コメント |
|--------------|---|
| × (要全面改定) | 内閣交代は対米政策を転換し、日米関係を改善する好機であり、沖縄に配慮しつつも米軍移設をめぐる今年5月の日米合意を遵守し、日米の防衛協力深化を含む日米同盟重視の姿勢を明確に打ち出していくことが重要。衆議院選マニフェストには防衛政策について全く言及がなく、防衛大綱改定を間近に控え、新政権として方針を明記すべき。北東アジア非核化のような非現実的な政策を撤回し、外交・安全保障分野での内外の不安を払拭しなければならない。 |

評価項目：経済政策（マクロ経済運営・成長戦略）

判定 28点/100点

| | 実績 | 説明責任 |
|--------------------------|---|--|
| 採点 | 19点/70点 | 9点/30点 |
| 評価の理由 (着眼点・ 事実関係等) | <p>高速道路については、新規財源によって6月から一部区間で無料化を実施。無料化を決定した後に上限料金制を閣議決定し、無料化と上限料金制の間に整合性がないことが明らかとなった。受益者負担、環境政策、公共交通との関係を踏まえた議論はなされていない。</p> <p>中小企業減税については、平成22年度税制改正大綱で検討開始の段階。税体系と税収を踏まえて法人税の税率根拠を明記することなく、単発で中小企業優遇政策を掲げているのみ。</p> | <p>政策の理論的根拠を示していない。「無料化区間選定の理由」「高速道路無料化で地域経済の活性化」「高速道路無料化と公共交通維持との関係」「高速道路無料化はCO2排出増につながらない」「大企業支援よりも中小企業支援の理由」「増税で経済成長」「温室効果ガスの25%削減が経済や雇用にプラス」「郵貯の限度額引き上げによる民間金融機関、資金循環、経済への影響」「労働者派遣法改正（規制強化）と雇用の安定・拡大との関係」「日本航空支援の理由」など。</p> |

| 政策の是非 | コメント |
|--------------|---|
| × (要全面改定) | <p>高速道路の無料化や中小企業の支援策は政策体系全体のなかで位置づけを考えるべきものである。しかし、そもそも経済政策分野とは、マクロ経済運営における目標値（名目・実質経済成長率、失業率など）を示し、それを元に成長戦略を定めるべきである。さらに成長戦略とは、基本的に競争政策や規制緩和政策、税制改革、革新を生み出す教育・研究によって生み出されるべきもので特定産業に対する支援（産業政策）がどこまで有効かは疑問である。今になってマクロ財政フレームや成長戦略が議論されているが、現段階では検証する術がない。経済政策に対する全面的見直しが必要。</p> |

評価項目：財政政策・税制改革

判定 33点/100点

| | 実績 | 説明責任 |
|--------------------------|--|--|
| 採点 | 23点/70点 | 10点/30点 |
| 評価の理由 (着眼点・ 事実関係等) | <p>事業仕分け、予算編成過程のHPでの公開、行政事業レビューなどの取り組みが実施された。また、「租税透明化法」と租税特別措置の見直しを行い、41項目を廃止または縮減することを規定した所得税法等改正案が成立、租税特別措置に関しては大きな進捗。</p> <p>しかし、自動車関係諸税の暫定税率を廃止せず。「予算・税金の透明化」と「暫定税率の廃止」で明暗が大きく分かれた。</p> | <p>事業仕分け、行政事業レビュー「公開プロセス」など民間事業者の協力のもと予算の使いみちに関する議論をインターネット中継するなど、説明責任の向上が見られる。</p> <p>しかし、自動車関係諸税の暫定税率を廃止することを断念したことなどについて、決定過程が不透明で説明に欠ける。また、政策の効果について国会などにおいて定量的・論理的な説明がない。</p> |

| 政策の是非 | コメント |
|----------------|---|
| △ (一部修正が必要) | <p>「租税特別措置」の効果を検証できる仕組みを法制化、「事業仕分け」「行政事業レビュー」など予算執行の透明化・効率化は高く評価ができ、続けるべき。</p> <p>しかし、適切な財政規律に関する議論が見えず、結果として予算編成では、過去最大の予算規模、国債発行を行い、プライマリーバランスを悪化させた。「事業仕分け」だけでは新規政策の財源を捻出できず。予算の総額と順位付け、財政規律については、マニフェストに掲げた国家戦略室の役割であったはずだが、それが機能したかは不明。国家戦略室への予算・税制に関する権限付与が必要である。</p> <p>首相交代で消費税の増税に向けて舵を切ったが、なぜ消費税なのか説明不足。予算キャップで財政規律を保てるかどうかは、これから。</p> <p>地域や年齢、職業などを区分とする非効率な再分配政策を縮小し、個人ベースの効果的な所得再分配を拡充する方向で、社会保障制度改革と同時に歳出歳入の抜本的な改革を行うことが必要である。</p> |

評価項目：少子高齢化への対応(年金・医療・介護等の社会保障制度改革)

判定 35点/100点

| | 実績 | 説明責任 |
|--------------------------|---|---|
| 採点 | 25点/70点 | 10点/30点 |
| 評価の理由 (着眼点・ 事実関係等) | 子ども手当や生活保護の拡充、年金問題への対応、医療機関の診療報酬増額など、「コンクリートから人へ」のスローガンに合わせて、マニフェストにそって実行。ただし、目玉政策が実施される一方で、国の社会保障関係費の大半を占める年金・医療等の改革は議論の場を設けるだけで、具体的取り組みはなされず。 | 審議不十分のまま、子ども手当などの法案成立。平成23年度以降の子ども手当の支給額見直しも、少子化対策への影響について説明は皆無。金額の政策的根拠が不明のまま。 医療制度改革は3年後に新制度へ移行予定。改革の先送りとも見える。暫定措置である現行高齢者医療制度の負担軽減の継続も予想され、国民への説明が必要。 |

| 政策の是非 | コメント |
|--------------|---|
| × (要全面改定) | <p>子ども手当や医療報酬のプラス改定は、財源や政策効果について不透明。財源確保への取組はもちろんのこと、新規政策の事後評価を今後行うべき。</p> <p>年金改革において、消費税を財源とする「最低保障年金」が創設された場合、生活保護との制度的位置づけが不明確になり、現役世代の労働意欲を削ぐ恐れがある。年金の税方式化にあたっては、ワークフェア(勤労を通じた自立)の視点から社会保障制度全体の体系性に配慮すべき。また、年金の一元化にあたっては、負担の公平性を確保するため、納税者番号制の早期導入により、業種で異なる所得捕捉率を改善しておくべき。</p> <p>後期高齢者医療制度は廃止の方向で検討されており、それに伴う負担の世代間格差をどのように是正するのか、明示する必要がある。</p> <p>医療分野では、患者ニーズに対応するために混合診療範囲の拡大、保育や介護分野では超過需要状態の解消や公費負担の縮小のため、各種参入規制の撤廃などが挙げられる。これらは成長戦略を実現する上でも不可欠。</p> <p>さらに、社会保障は対人サービスであり多様なニーズが存在するため、単純な歳出拡大を行うだけでなく、多様化に即したサービス供給体制への見直しも急務。これには、地域主権改革との連携も問われる。</p> |

評価項目：地球環境・資源エネルギー

判定 48点/100点

| | 実績 | 説明責任 |
|--------------------------|---|---|
| 採点 | 38点/70点 | 10点/30点 |
| 評価の理由 (着眼点・ 事実関係等) | <p>就任早々に鳩山イニシアティブを打ち出し、「地球温暖化対策基本法案」で国内排出量取引市場創設、地球温暖化対策税、再生可能エネルギーの全量買取方式等を準備。3月には、経済産業省が「エネルギー基本計画の改定案」を公表し、スマートグリッドの早期構築、再生可能エネルギーの発電拡大を進めるとし、原発増設についても、社民党から合意を取り付けた。家電のエコポイントを延長し、住宅エコポイント増設等を行った。</p> | <p>「地球温暖化対策基本法」は衆議院を通過し参議院で審議されたが廃案の見通し(6/11時点)。「25%削減」による国民生活や経済成長への影響などが明確に提示されたとはいえない。</p> <p>「鳩山イニシアティブ」「地球温暖化対策基本法案」の前提条件には、米中をはじめとする各国の協調を求めているが、基準が曖昧な上、各国に対してどこまで実現への働きかけがなされているのか不明。</p> |

| 政策の是非 | コメント |
|----------------|---|
| △ (一部修正が必要) | <p>米中をはじめとする各国の協調を得ることが前提の「1990年比25%削減」目標だが、前提が崩れた場合どうするのが不明。国民負担についての周知不徹底、削減効果の分析不足、産業の国際競争力減退の懸念等の指摘があり、現在行われているCO2削減へ向けた政策論議は、まだまだ不十分である。また、コペンハーゲン合意に至る過程をみても、日本の突出した目標によって国際的なイニシアティブを取れる可能性は低い。「前提が崩れても日本としてここまでやる」という内容で、時間をかけて各界との合意形成をはかるべきではないか。</p> |

評価項目：雇用・生活者

判定 41点/100点

| | 実績 | 説明責任 |
|--------------------------|--|---|
| 採点 | 31点/70点 | 10点/30点 |
| 評価の理由 (着眼点・ 事実関係等) | 完全失業率の増加、新規求人の低迷などの喫緊の課題に対して、民主党政権が実施した緊急雇用対策は文字通り緊急措置に過ぎず、長期的な安定雇用対策は事実上、未着手のままである。その主要因は財源不足であり、これが民主党政権の雇用政策を道半ばにさせている。結果、「雇用保険の全労働者に適用」「最低賃金の引き上げ」のような国の財政負担増、企業側のコスト負担増を伴う雇用政策の進捗に遅れが目立つ。 | 民主党政権は、予算を組み替えようとしたが、結果として十分な財源を確保できず雇用政策も目論見通りには実現できていない。こうした状況や今後の見通しについて、国民への説明は不十分である。新規雇用の創出など、マニフェストにない雇用政策も数多く、次期参院選マニフェストでの修正が不可避である。 |

| 政策の是非 | コメント |
|----------------|--|
| △ (一部修正が必要) | 09年3月に景気が底入れしたとの報告(内閣府)もあるが、今年4月の完全失業率は5.1%(前年同月比0.1%増)と高率のまま。生産が回復しても、企業は雇用過剰と判断しその削減を進めている以上、雇用の安全網拡充に偏重した衆院選マニフェストには新たな雇用創出効果が望めない。次期参院選マニフェストでは、新たな雇用の受け皿となる新市場創出策、同市場への移行を促すとともに全体的な雇用の流動化をはかる労働関連法の改正、規制緩和による雇用誘発策などバランスのとれた雇用政策が明示される必要がある。 |

評価項目：地方分権（地域主権）

判定 50点/100点

| | 実績 | 説明責任 |
|----------------------|--|---|
| 採点 | 34点/70点 | 16点/30点 |
| 評価の理由 (着眼点・事実関係等) | <p>改革の工程表として「原口プラン」を示したことは評価できるが、地域主権三法の成立を断念したことで、実績とよべる次元の成果がなくなり、総じて検討中のレベルにとどまっている。地域主権大綱が早期にまとまり、その内容が充実していれば評価を上げることも可能であった。</p> <p>また、行政刷新会議は、マニフェストでは基礎自治体への権限と財源の移譲が主眼のひとつであったのに、実際には事務事業廃止に変質している。</p> | <p>地域主権を一丁目一番地と位置づけた割には、検討の速度が遅く、改革の具体的内容が明らかでない。全国知事会など地方側からの意見聴取を重視したことは評価できる。情報公開にも熱心。</p> <p>なお、地域主権政策の範囲が広範すぎて、国民からはわかりにくいと思われる。</p> |

| 政策の是非 | コメント |
|---------------|--|
| ○ (このまま継続) | <p>従来の地方分権とは異なるアプローチで抜本改革に取り組もうとする姿勢は評価できる。しかし、司令塔である地域主権戦略会議は新政権発足後5回しか開催されておらず、一丁目一番地の政策と呼ぶにふさわしかったか疑問である。</p> <p>菅内閣ではより強いリーダーシップを期待したいが、参院選後の策定をめざす「地域主権戦略大綱」の内容で、地域主権への姿勢が見て取れるものと考えられる。その際には、地域主権改革のゴールとしての道州制の位置づけなど、改革の全体像が明示されるかどうかに着目すべきである。</p> |

評価項目：農業政策

判定 35点/100点

| | 実績 | 説明責任 |
|--------------------------|---|---|
| 採点 | 26点/70点 | 9点/30点 |
| 評価の理由 (着眼点・ 事実関係等) | <p>米の生産数量目標に即して生産を行った販売農家・集落営農に対する戸別所得補償のモデル事業（予算3,371億円計上）、転作促進のための水田利活用自給力向上事業（2,167億円）を開始。</p> <p>食の安全については、中国との間で検疫体制の強化が進むなどの進展は見られたが、その他の政策で特に進展は見られなかった。</p> | <p>戸別所得補償制度は民主党が掲げた目玉政策の一つであり、実施過程や「成果」について言及されることは多いが、なぜ、民主党がかつての主張を変更し、補償の全農家への給付及び減反政策の維持を決定したのかという説明はなされていない。</p> <p>食の安全に関する政策は、有識者や政府内部で検討されている段階であるが、その内容の公開は不十分である。</p> |

| 政策の是非 | コメント |
|----------------|--|
| △ (一部修正が必要) | <p>農業の再生と強化のためには、企業の農業参入を規制する農地法の改正など規制緩和が欠かせないが、民主党マニフェストでは言及されておらず、今後は、この方面での取組みが求められる。</p> <p>戸別所得補償の給付自体は否定されるべき政策ではないが、減反政策が維持されたまま、全ての農家を対象とした現在の給付方式は、消費者の利益にも農業の強化にもつながらない。農業の競争力を高めるような給付方法が再考されるべきである。</p> <p>食の安全分野については、大きな進捗はない。重要なテーマではあるが、食品トレーサビリティシステムの導入やBSE対策としての全頭検査に対する国庫補助など、コストと実際の効果について詳細な検討が必要である。</p> <p>また、宮崎県で発生した口蹄疫に対する政府の初動は遅きに失したとの非難を免れえない。食の危機管理に関わる体制の強化が急がれる。</p> |

評価項目：教育改革

判定 44点/100点

| | 実績 | 説明責任 |
|----------------------|---|--|
| 採点 | 34点/70点 | 10点/30点 |
| 評価の理由 (着眼点・事実関係等) | <p>高校授業料無償化を制度化した点は評価。ただし、所得制限を設けていない、助成対象が授業料に限定されている、などの問題あり。教職員定数は7年ぶりに純増。</p> <p>教員免許更新制の見直しは早急に方針を示すべきにもかかわらず検討が開始された段階。</p> <p>教育委員会制度の抜本的見直しは検討も行われていない。</p> | <p>政策立案にあたり国民から意見を聴取しようとの姿勢あり。教育施策に関する国のHP情報も充実。</p> <p>しかし、政策実現の途中段階での説明が不足がち(たとえば高校無償化の対象に朝鮮学校を含めるかどうかは非公開でいまだ検討中)。</p> <p>教育委員会制度の抜本的見直しなど個々の政策について実現までの工程表を示すべき。</p> |

| 政策の是非 | コメント |
|----------------|--|
| △ (一部修正が必要) | <p>高校無償化法で3年後の制度見直しが定められているので、現時点から、所得制限や奨学金制度併用の可能性を含めて見直しを開始すべき。また、私立高校への支援などは自治体によって差があるので、高校生に対する経済的支援の全体像を国民に示す必要あり。</p> <p>教員免許更新制の見直し方針がまだ確定していないことは問題。現場に混乱が生じるおそれ。教育委員会制度の見直しも着手されていない。教育の国家ビジョンと政策の工程表を提示すべき。</p> <p>教職員定数の増加は評価。概算要求に向けて増員計画の策定に期待。</p> |

評価項目：政府の改革(行政改革、規制改革、公務員制度改革など)

判定 35点/100点

| | 実績 | 説明責任 |
|--------------------------|---|--|
| 採点 | 25点/70点 | 10点/30点 |
| 評価の理由 (着眼点・ 事実関係等) | <p>事業仕分けによって予算の使いみちを国民にわかりやすく示したことは高く評価。しかし、仕分けの対象事業が限定されており、削減効果は不十分。特会や独法の見直しは緒についたばかり。人件費削減などの公務員制度改革はトーンダウンの気配。</p> <p>政治とカネの問題では国民の政治不信を招き、しかも政治資金規正法改正は先送り。郵政事業見直しはマニフェストどおりの方針で進めているものの、内容について議論不十分。</p> | <p>事業仕分けの全体像と現時点での進捗度が示されていない。特会や独法の見直しについても全体像と期限が明示されていない。</p> <p>公務員の人件費削減、企業献金禁止、国会議員定数削減などの政策についてはまったくの説明不足。郵政事業見直しは国会審議が不十分で国民に理解を求める姿勢に欠ける。</p> |

| 政策の是非 | コメント |
|--------------|--|
| ○ (郵政のみ△) | <p>「政策・支出を全て見直す」との言葉に責任を持ち、独法や公益法人も含めて全事業の見直しを行い、削減効果をきっちりと出すことを期待。これまでは事業仕分けを制度改革につなげる努力が不十分であり、今後の課題。</p> <p>政治への信頼を取り戻すために、政治資金規正法の改正や国会議員定数の削減などを先送りせず、国会みずからがまず身を切るべき。</p> <p>郵政事業の見直しは、菅総理が掲げる「強い経済・財政・社会保障」の観点から、方針の検証を改めて行う必要あり。</p> |

II—3. 政権運営の評価

(1) 総合評価結果

判定 48点 / 100点

評価のポイント

1. 総理の明確な方針のもとに内閣や与党の結束が保たれ、着実かつ迅速に政策が実行に移されたかどうか。また、スキャンダル・不祥事が抑制・管理され、責任ある政治がなされたかどうか。（「内閣の運営と政治主導體制の構築・運用」）
2. マニフェストが政府の政策に反映されたか。成果を自己評価し、調整・改善がなされたか。国政選挙を経ず成立した政権は前政権の方針を継続するのが基本だが、変更する場合は、選挙等を通じて有権者の合意調達に努めたか。（「マニフェスト・サイクルの形成」）

(2) 評価の個別要素

要素1 「内閣の運営と政治主導體制の構築・運用」(19点/50点)

1. 首相を中心とする内閣運営・党内マネジメントのあり方 (15点/40点)
「友愛」「コンクリートから人へ」「緊密で対等な日米関係」と自民党政治からの脱却を目指す方針は示されたが、個別の政策を規律できず。着実に成果を生み出す統治技術は未熟で、普天間基地問題に縛られて、他の重要課題に十分取り組めず。閣内の結束力は弱く、普天間問題を契機に社民党が連立離脱。小沢氏の統制の下、党内は相対的に安定していたが、党内の政策論議が封じられた感も。内閣と党の関係はアドホックで、政調会長の閣僚兼務等が内閣と党の一体性にどう作用するか注目。鳩山・小沢両氏をはじめ政治とカネの問題が批判を呼ぶ。首脳の当事者意識を欠く言動も目立った。
2. 政治の主導性 (4点/10点)
行政刷新会議、閣僚委員会、政務三役による意思決定主導などを導入。国家戦略局は室としてスタート。経済財政諮問会議や事務次官会議等を廃止。政調を廃止し、内閣に意思決定を一元化する一方、陳情は幹事長室で集約。官僚ではなく政治家に責任があるという常識は定着したが、内閣の要である内閣官房が機能せず、閣僚委員会も有名無実化。経済財政諮問会議に代わる、マクロ経済の司令塔は不在のまま。

要素2 「マニフェスト・サイクルの形成」(29点/50点)

1. マニフェストと主要政策の関連性 (10点/20点)
現時点で、民主党政権では、「骨太の方針」のような、政権全体の方針を明示する枠組みが存在しておらず、マニフェストが政権の方針に反映しているかどうか分かりづらい。「事業仕分け」「子ども手当」「高校授業料無償化」「温室効果ガス 25%減」「東アジア共同体」等の目玉政策については、一定の進展をみせているが、修正する場合の説明は十分ではない（仕分けによる財源捻出等）。マニフェストに縛られすぎ、柔軟性を欠いた面も。
2. マニフェストのレビュー (12点/20点)
平成 22 年度予算とマニフェスト等との関連性を党HPなどで説明。党としてマニフェスト全体の達成状況をレビューしているが、参議院選挙時に提示されるとされ、それまで国民への情報提供は不十分。
3. マニフェストの継続・変更についての合意調達 (7点/10点)
菅新首相、玄葉公務員改革相が柔軟に衆議院マニフェストを修正することを明言するなど、参議院選挙で修正・変更について民意を問う姿勢を示したことを評価。

IV. マニフェストの現状と共有すべき論点・課題

1. マニフェストには目標設定と基本政策、ならびに喫緊の重要争点を体系的にあらわす

①現状認識・分析、問題把握を行ったうえで、10年後の日本をどのようにしたいのか、あるいは、すべきなのか、経済、社会、生活、国際的役割など、数値を含めた具体的な目標を示す。衆院任期4年間だけの目標設定では十分とはいえない。

②基本政策とは、①で示した目標達成のための政策の体系である。すなわち、社会保障制度、行財政改革・公務員制度改革と地方分権、税制と経済政策、資源・エネルギーと環境、外交・安全保障などにおける政策が有機的に織り込まれている必要がある。さらに、政策ごとに目標達成の工程表をつくる。このなかで衆院任期におけるプロセスを示す。

③喫緊の重要争点とは、当該選挙において政党が重視する課題に向けた具体的な政策であり、その時点における政策の優先順位を示すものである。

2. 予算編成の姿を示す

政策の目的・目標、手法、期限を可能な範囲で明記すべきは当然だが、財源については個々の政策ごとに記述すること以上に、歳入・歳出の大枠の方針、ならびに主要分野の歳出総額などを明示することが必要である。すなわち、マニフェストを実行する場合の大枠の予算編成を示すということである。

3. マニフェストの様式を統一する

様式が各党共通になると比較しやすくなる。特に個別政策については、何をするのか、その背景や理由などが冗長に書かれているものが多い。また、その政策が継続されているものなのか、新規のものなのかもわからない。

4. マニフェストを早期に発表し、政党同士がディベートを行う

マニフェスト検証大会において複数の第三者が評価を行うことは、有権者の投票行動に一定の参考材料を供給するという貢献をしているが、本来はマニフェストの内容をめぐる、政党間でディベートを行うのが理想である。マニフェスト発表と投票日の期間を延ばし、政党みずからがお互いにその優位性をディベートで競う場を設けることを制度化する。

5. いつでも参照できるようにする

マニフェストは、その政党が進めようとしている政策として、選挙中も選挙後も参照できるものでなくてはならず、その制度化が必要である。それによって、党首が党内の反対や抵抗を押し切ってまでも実現しなければならない政治的に困難な政策をも推進することができる。また、有権者に対して、特定の政策を進める根拠を示すことができる。

6. 年に一回は進捗状況を報告する

マニフェストの進捗状況を開示する方法として、与党はアニュアル・レポートを発行する。アニュアル・レポートには、どのマニフェストがどの政府の政策にどのように反映されたかを具体的に示さなければならない。

7. PDCAサイクルに利用する

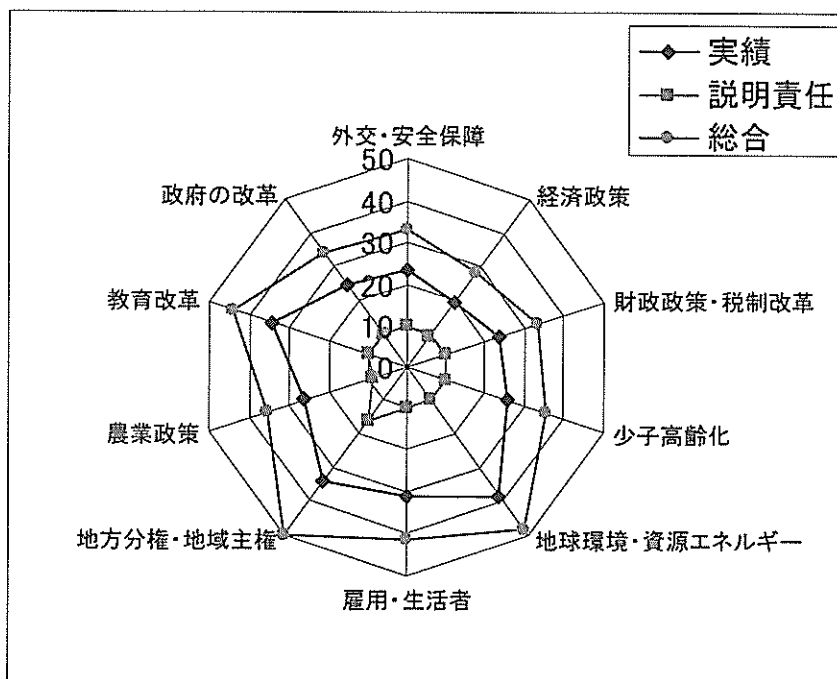
国際情勢・社会情勢、景気などは変動する。また、マニフェストの政策が期待した効果をもたらさない場合もある。したがって、一度出したマニフェストに拘泥するマニフェスト至上主義に陥らず、政策は費用対効果を考えながら、状況の変化によって柔軟に変更していかなくてはならない。すなわちPDCAサイクルの「C」を常に実施し、次の「A」につなげていくということである。ただし、これはマニフェストの変更を意味するものであるから、変更の正当性を国民に対して十分説明する責任がある。与党にとって参院選は、マニフェスト変更の裏書を国民から得るプロセスととらえてもよい。

8. マニフェストに対するリテラシーを高める

有権者にとってマニフェストは投票を決める有力な材料である。しかし、そのマニフェストの内容を適切に理解しなければ、本意とは異なった投票をする危険性がある。とりわけ、政策間の整合性や財政的な裏づけなどに対する視点を養うことが肝要である。

図表：政策の実績評価

| 分野 | 実績 | 説明責任 | 判定 |
|--------------|----|------|----|
| 外交・安全保障 | 23 | 10 | 33 |
| 経済政策 | 19 | 9 | 28 |
| 財政政策・税制改革 | 23 | 10 | 33 |
| 少子高齢化への対応 | 25 | 10 | 35 |
| 地球環境・資源エネルギー | 38 | 10 | 48 |
| 雇用・生活者 | 31 | 10 | 41 |
| 地方分権 | 34 | 16 | 50 |
| 農業政策 | 26 | 9 | 35 |
| 教育改革 | 34 | 10 | 44 |
| 政府の改革 | 25 | 10 | 35 |
| 総合評価 | 28 | 10 | 38 |



第3部

『「決定力」不足のマニフェスト』

～民主も自民もディフェンス重視、日本の未来を切り開くのは誰か～

新しい日本をつくる国民会議(21世紀臨調) 主催
「政権実績・参院選公約検証大会」(2010/06/20)報告書

報告資料2 Ⅲ. 参議院選挙に向けた各党公約の検証

「『決定力』不足のマニフェスト」

～民主も自民もディフェンス重視、日本の未来を切り開くのは誰か～

株式会社PHP総合研究所

連絡先 東京都千代田区一番町21番地

電話 03-3239-6222

メール think2@php.co.jp

政権実績・参院選公約検証大会

主催 新しい日本をつくる国民会議(21世紀臨調)

2010年6月20日

Ⅲ. 参議院選挙に向けた各党公約の検証

「評価団体の立場と作業方針」

1. 基本方針

・形式や理念の明確さについては、客観的に評価。内容の体系性や妥当性については、政策上の立場から完全に自由ではありえないが、できるだけ客観的に評価する。

2. 評価対象

・民主党は「民主党の政権政策Manifesto2010」を評価。自民党は「自民党参議院選挙公約J-ファイル2010」を基本に評価し、「いちばん。」（政策パンフレット）も考慮。

3. 公約に関する総合評価

・「形式要件」（配点30点）

(1) マニフェスト全体の形式の評価（40%）

※何を（What）、なぜ（Why）、いかに（How）、が示されているかを1：1：1で評価。「いつ」（When）は、いかに（How）の一部として評価。

(2) 各政策分野の形式評価の平均（60%）

・「内容」（配点70点）

(1) マニフェスト全体の内容の評価（40%）

※理念（現状認識を含む）：体系：妥当性＝2：2：3の割合で評価。

理念＝現状認識・分析を行ない、日本をこうする（こうしたい）という目標を示す。

体系＝目標達成のための基本政策、喫緊の重要課題に向けた具体的政策、大枠の予算編成を示す。理念と政策の間、政策間に矛盾がない。

妥当性＝政策目標と政策に合理性と実現可能性がある。

(2) 各政策分野の内容評価の平均（60%）

4. 公約に関する政策分野別評価

・「形式要件」（配点30点）

※各政策分野の個別政策項目一つひとつの形式要件評価の平均。

評価基準は、何を（What）、なぜ（Why）、いかに（How）、が示されているかを1：1：1で評価。「いつ」（When）は、いかに（How）の一部として評価。

・「内容」（配点70点）

※各政策分野について、理念（現状認識を含む）：体系：妥当性＝2：2：3の割合で評価。

1. 民主党の公約に関する総合評価

(1) 総 評

判定 45 点 / 100 点 (①+②)

1. **評価のポイント** 「内容（「理念」「体系」「妥当性）」と「形式要件（全体構成や個別政策の表現がわかりやすいかどうか）」について評価。
2. **理念** 「最小不幸社会」という大目標を掲げ、「強い経済」「強い財政」「強い社会保障」を好循環させる「第三の道」を提示。妥当性はともかく、「友愛」より具体性は高まったが、なぜこのように修正したのか説明は不十分。外交・安全保障で現実路線に転換したことはよいが、目指す方向性は必ずしも明らかでない。
3. **体系** 前回欠落していたマクロ経済や防衛政策に言及。参院選公約にない部分は衆院選公約の踏襲としたためか、環境や教育などが手薄に。経済、財政、社会保障の好循環の前提となるはずの流動性の高い雇用システムへの視点を欠く。消費税率について、マニフェストに明記せず、菅首相発言にとどめた。
4. **妥当性** 財政規律への配慮が強まったことは評価できるが、社会保障を手厚くすることが経済を強くするという論理は、説得力が稀薄。外交・安全保障や財政での現実路線への転換も、それを本当に実行できるか信頼性に不安。
5. **形式** 経済、財政、外交・安保といった、衆院選公約を修正した部分を強調し、メリハリをつけたが、修正理由は明記されず。衆院選公約の自己評価を添付したが、衆院選公約と参院選公約の関連性は明確でない。工程表の扱いはじめ、何が現時点でも効力のある公約なのか見えにくく、前回に引き続き掲載した項目とそうでない項目の位置づけの違いも不明。

(2) 要素別評価

① 【形式要件】

判定 17 点 / 30 点

| | |
|----------------------|---|
| 評価の理由 (着目点・事実関係等) | 形式の判定＝全体の形式 (6/12) + 各政策分野の形式の平均 (11/18)。形式の判定基準は、全体、政策分野ともに、「何を：なぜ：いかに」がわかりやすく構成され表現されているかを、1：1：1 で評価。 |
|----------------------|---|

② 【内容】

判定 28 点 / 70 点

| | |
|----------------------|--|
| 評価の理由 (着目点・事実関係等) | 内容の判定＝全体の内容 (11/28) + 各政策分野の内容の平均 (17/42)。内容の判定基準は、全体、政策分野ともに「理念：体系：妥当性」を 2：2：3 で評価。 |
|----------------------|--|

- ※ 「策定手続き」は評価の対象としない。その理由は、①外部からは判断できない側面が多い
②結果的に、よいものができればよい。

別紙 民主党の公約に関する政策分野別評価

評価項目：外交・安全保障

判定 61点 / 100点

| | 形式要件 | 内容 |
|--------------------------|--------------------------------------|--|
| 採点 | 17点 / 30点 | 44点 / 70点 |
| 評価の理由 (着目点・ 事実関係等) | 何をするか=6.5 なぜするか=6.7 いかにするか=4.2 | 普天間基地移設問題に関し、日米合意を尊重する方針が示されたものの、同盟強化に関する項目で軍事に関する言及を避け、地位協定の改定を提起している点が、日米同盟の深化という方針と矛盾する可能性あり。「東アジア共同体」や北東アジア地域の非核化は、理想的だが具体的政策は見えない。防衛政策について方針が示された点は評価。 (理念：12/20、体系：12/20、妥当性：20/30) |

評価項目：経済政策

判定 60点 / 100点

| | 形式要件 | 内容 |
|--------------------------|--------------------------------------|---|
| 採点 | 20点 / 30点 | 40点 / 70点 |
| 評価の理由 (着目点・ 事実関係等) | 何をするか=7.5 なぜするか=7.3 いかにするか=5.1 | マクロの経済目標を示し、成長戦略に言及していることから、何も示されなかった前回よりも評価は上がった。しかし、郵政民営化見直し、太陽光発電の固定価格買取制度など、政府が市場に介入する政策が目立つ一方で、規制緩和への言及はあまりなされていない。競争環境をつくる EPA、FTA の交渉の実現可能性は不明。雇用の均等・均衡化への具体策もない。 成長分野や価格を、市場ではなく政府が決定する「第三の道」で「強い経済」が達成できるのか、市場よりも政府の判断が優れていることについての説明がない。また、総合的な交通体系の構築と高速道路無料化の政策的整合性は疑問。 (理念：15/20、体系：10/20、妥当性：15/30) |

評価項目：財政政策・税制改革

判定55点／100点

| | 形式要件 | 内容 |
|--------------------------|--------------------------------------|--|
| 採点 | 20点／30点 | 35点／70点 |
| 評価の理由 (着目点・ 事実関係等) | 何をするか=6.9 なぜするか=6.0 いかにするか=6.9 | <p>「ムダづかいと天下りを根絶し、財政を健全化」の理念は明確だが、消費税以外に税制改革の言及がない。短期目標は具体性に欠け、中長期の基礎的財政収支の黒字化を達成目標としたが目標としては低く、達成期限も遠い。</p> <p>全体に曖昧な文言で、来年の国債発行額を「全力をあげます」、消費税も「協議を開始します」と玉虫色の表現。消費税引き上げについて首相発言はあったがマニフェストに明記せず。</p> <p>前回の工程表が破綻したとはいえ、工程表の提示を放棄したことは政権与党として無責任。政策の優先順位の明確化を掲げたのは評価できる。</p> <p>(理念：15/20、体系：10/20、妥当性：10/30)</p> |

評価項目：少子高齢化への対応（年金・医療・介護等の社会保障制度改革）

判定43点／100点

| | 形式要件 | 内容 |
|--------------------------|--------------------------------------|--|
| 採点 | 14点／30点 | 29点／70点 |
| 評価の理由 (着目点・ 事実関係等) | 何をするか=6.3 なぜするか=5.1 いかにするか=2.5 | <p>子ども手当の上積み分が現物給付もありとなり、その変更理由についての説明がない。将来不安を払拭するために、社会保障の拡大を目指す方針は変わらず。年金財源を「税制の抜本改革」に求めているものの、消費税のみならず資産課税なども含め見直すのか、判然とせず。税か保険か、年金財源確保の方式も明記されず。</p> <p>保険外併用療養の範囲拡大などは政府で議論されているが、規制緩和の記述は皆無。診療報酬の再引き上げや医師数増加の客観的根拠も明示されず。</p> <p>(理念：10/20、体系：8/20、妥当性：11/30)</p> |

評価項目：地球環境・資源エネルギー

判定 32点 / 100点

| | 形式要件 | 内容 |
|--------------------------|--------------------------------------|--|
| 採点 | 16点 / 30点 | 16点 / 70点 |
| 評価の理由 (着目点・ 事実関係等) | 何をするか=6.0 なぜするか=6.0 いかにするか=4.0 | <p>前回示した温暖化ガスの削減目標 25%をはじめ、環境の項目設定がなくなっており、その理由が説明されていないため、評価を下げざるを得ない。</p> <p>一方、排出削減効果が薄く特定の事業者だけが潤う、固定価格買取制度やエコ家電・エコ住宅普及支援は残された。適切な環境税の設定や排出量取引制度の構築が示されていない。地球温暖化対策税の詳細は不明。グリーン化と自動車関連税の負担軽減は両立可能か。</p> <p>(理念：3/20、体系：3/20、妥当性：10/30)</p> |

評価項目：雇用・生活者

判定 38点 / 100点

| | 形式要件 | 内容 |
|--------------------------|--------------------------------------|--|
| 採点 | 18点 / 30点 | 20点 / 70点 |
| 評価の理由 (着目点・ 事実関係等) | 何をするか=8.0 なぜするか=6.0 いかにするか=3.7 | <p>前回マニフェストで掲げた「最低賃金の引き上げ」や、継続審議となった労働者派遣法の改正について記述がなく、格差是正の理念は曖昧に。</p> <p>失業者・新卒者に対する支援策はあるが、解雇規制の緩和を含む雇用の流動化の記述がない。経済成長による雇用問題の根本的な課題に触れていない。また、正規・非正規の待遇均等化についても政策として何をするのかの記述がない。</p> <p>(理念：5/20、体系：5/20、妥当性：10/30)</p> |

評価項目：地方分権（地域主権）

判定 43点 / 100点

| | 形式要件 | 内容 |
|--------------------------|--------------------------------------|--|
| 採点 | 18点 / 30点 | 25点 / 70点 |
| 評価の理由 (着目点・ 事実関係等) | 何をするか=7.3 なぜするか=6.7 いかにするか=4.0 | 「大胆な地域主権改革を実行し、明治以来の中央集権体制を改める」と前回からの理念は一応踏襲している。しかし、その具体策は3項目のみで、前回の記載項目との関係が不明。このため著しく体系的性に欠ける。その内容も推進中の継続施策であるにも関わらず、記述の具体性に乏しい。依然として地域主権改革の全体像が示されておらず、前回マニフェストよりも後退した内容といわざるを得ない。実績評価も甘すぎる。 (理念：10/20、体系：5/20、妥当性：10/30) |

評価項目：農林水産業

判定 51点 / 100点

| | 形式要件 | 内容 |
|--------------------------|--------------------------------------|--|
| 採点 | 21点 / 30点 | 30点 / 70点 |
| 評価の理由 (着目点・ 事実関係等) | 何をするか=8.0 なぜするか=6.4 いかにするか=6.8 | 農林水産業を成長産業と位置づけているが、その具体策が示されていないため妥当性が低い。先行させたコメの戸別所得補償モデル事業について、制度上の課題を詰めないまま拡大方向を示している。農林漁業の6次産業化については、規制緩和など付加価値向上の方策が体系的に示されていない。トレーサビリティ、地産地消についても同様。口蹄疫対策では、初動対応の検証が必要ではないか。 (理念：10/20、体系：10/20、妥当性：10/30) |

評価項目：教育改革

判定 33点 / 100点

| | 形式要件 | 内 容 |
|--------------------------|--------------------------------------|---|
| 採点 | 17点 / 30点 | 16点 / 70点 |
| 評価の理由 (着目点・ 事実関係等) | 何をするか=7.0 なぜするか=8.0 いかにするか=2.0 | <p>学生への経済的支援と学級編制・教職員配置の2項目のみ。民主党の教育将来像が伝わらない。しかも、2項目とも具体性に欠ける。少人数学級が掲げられているものの、教職員定数の増加には言及がなく不十分。大学生等への奨学金は前回(衆院選)のマニフェストからの継続であり、教育格差の是正という民主党の方針は堅持。</p> <p>(理念：3/20、体系：3/20、妥当性：10/30)</p> |

評価項目：政府の改革（行政改革、規制改革、公務員制度改革など）

判定 46点 / 100点

| | 形式要件 | 内 容 |
|--------------------------|--------------------------------------|---|
| 採点 | 14点 / 30点 | 32点 / 70点 |
| 評価の理由 (着目点・ 事実関係等) | 何をするか=5.4 なぜするか=5.6 いかにするか=2.6 | <p>ムダづかいを根絶し、強い財政を目指すとの理念はわかりやすい。ムダづかい根絶を前面に打ち出す姿勢は一貫している。予算の見直しのために政策の優先順位づけを盛り込んだことで実現可能性が増した。</p> <p>しかし、政策の体系がわかりにくく、内容も抽象的。看板に掲げる天下り根絶も中味は公法人改革のみ。前回(衆院選)のマニフェストに比べ後退している印象。</p> <p>郵政見直しは法案の成立を掲げるのみで内容の記述なし。</p> <p>(理念：15/20、体系：7/20、妥当性：10/30)</p> |

評価項目：政治の改革（憲法、政治とカネ、国会改革など）

判定52点／100点

| | 形式要件 | 内 容 |
|--------------------------|--------------------------------------|---|
| 採点 | 22点／30点 | 30点／70点 |
| 評価の理由 (着目点・ 事実関係等) | 何をするか=7.8 なぜするか=7.3 いかにするか=6.8 | <p>議員定数や政治資金など、政治への信頼回復を意識した施策が並ぶ。通常国会の大幅延長案は注目。鳩山政権で混迷した政権運営を立て直す方策は見当たらず。菅政権がどのような政治を目指すのか「クリーンな政治」以外の表現がない。</p> <p>憲法問題に触れていないことは今回の主要争点にしない立場の表現としても、外国人地方参政権については、立法化を目指していたこともあり、立場を明らかにすべき。</p> <p>(理念：7/20、体系：8/20、妥当性：15/30)</p> |

2. 自民党の公約に関する総合評価

(1) 総 評

判定 54 点 / 100 点 (①+②)

1. **評価のポイント** 「内容（「理念」「体系」「妥当性）」と「形式要件（全体構成や個別政策の表現がわかりやすいかどうか）」について評価。
2. **理念** 憲法改正や夫婦別姓・外国人地方参政権反対など「原理重視の保守」の立場を柱に。成長を雇用の前提とする姿勢は民主党への対抗軸と言えるが、構造改革路線にかわる、自民党の新しい旗を打ち立てるにはいたらず。財政規律重視で民主党が後追いしたこともあり、違いが目立たなくなった面も。
3. **体系** 長年の統治経験を背景に、包括的かつ具体的な政策を提示。解雇規制緩和や混合診療の範囲拡大など大胆な施策を掲げる一方、農林水産業他国政の争点として適切と言いがたいほどミクロな業界向け政策も目立つ。財政再建を重視し、消費税上げを志向する一方で、社会保障費の抑制に踏み込まない点はバランスを欠く。
4. **妥当性** 外交・安全保障では安定感。成長を雇用に優先させるとするが、J-ファイルに挙げられた政策の多くは個別業界の支援に傾いており、成長につながるか疑問。民主党の政策批判としては当を得たものもあるが、「自民党は再生した、信用できる」と感じさせる政策メニューは乏しい。
5. **形式** 本体の J-ファイルは政策の細部を検証できる意義はあるが、従来の公約同様各省庁別の政策をメリハリなく盛り込んでおり、総花的で読みにくい。政策パンフレット「いちばん。」は J-ファイルの抜粋にとどまっており、ストーリー性は見出しづらい。

(2) 要素別評価

① 【形式要件】

判定 17 点 / 30 点

| | |
|----------------------|--|
| 評価の理由 (着目点・事実関係等) | 形式の判定＝全体の形式 (6/12) + 各政策分野の形式の平均 (11/18)。形式の判定基準は、全体、政策分野ともに、「何を：なぜ：いかに」がわかりやすく構成され表現されているかを、1：1：1で評価。 |
|----------------------|--|

② 【内容】

判定 36 点 / 70 点

| | |
|----------------------|---|
| 評価の理由 (着目点・事実関係等) | 内容の判定＝全体の内容 (13/28) + 各政策分野の内容の平均 (23/42)。内容の判定基準は、全体、政策分野ともに「理念：体系：妥当性」を 2：2：3で評価。 |
|----------------------|---|

※ 「策定手続き」は評価の対象としない。その理由は、①外部からは判断できない側面が多い②結果的に、よいものができればよい。また、形式要件と内容の合計が 53 点にならないのは、小数点以下の処理の方法によるもの。

別紙 自民党の公約に関する政策分野別評価

評価項目：外交・安全保障

判定 68点 / 100点

| 採点 | 形式要件 20点 / 30点 | 内容 48点 / 70点 |
|--------------------------|--------------------------------------|--|
| 評価の理由 (着目点・ 事実関係等) | 何をするか=7.6 なぜするか=7.3 いかにするか=5.5 | 日米同盟を基軸とし、国内の安全保障体制を充実させることによって、日本の国益と安全を確保するという理念が明確。ODAについても、より日本の国益を重視し、資源獲得や国際社会におけるリーダーシップ発揮と結びつけて運用する方針を提示。 日米同盟や安全保障に関する記述が網羅的かつ詳細であるのに比べ、それ以外の国や分野に関する政策では曖昧な点が残る。 (理念：12/20、体系：14/20、妥当性：22/30) |

評価項目：経済政策

判定 65点 / 100点

| 採点 | 形式要件 20点 / 30点 | 内容 45点 / 70点 |
|--------------------------|--------------------------------------|---|
| 評価の理由 (着目点・ 事実関係等) | 何をするか=7.0 なぜするか=7.8 いかにするか=5.1 | マクロの経済目標を設定し、経済成長に向けた政策が盛り込まれている。個別業界向けの総花的な政策を展開しており、ターゲット・ポリシーのターゲットが示されていない。政府によるターゲットが成長を生むことの妥当性に関する説明がない。競争政策としての「国際標準」獲得や、レアメタル・レアアースの確保は実現可能か。EPA や FTA 交渉は道筋が不明。「解雇規制」や「薬事承認」など大胆な規制緩和策が含まれているものの、それを前面に打ち出せておらず、政策のメリハリに欠ける。競争力強化のための社会資本整備は期待される。 (理念：13/20、体系：15/20、妥当性：17/30) |

評価項目：財政政策・税制改革

判定 61点 / 100点

| | 形式要件 | 内容 |
|--------------------------|--------------------------------------|---|
| 採点 | 21点 / 30点 | 40点 / 70点 |
| 評価の理由 (着目点・ 事実関係等) | 何をするか=7.3 なぜするか=6.7 いかにするか=6.7 | <p>「恒久政策には恒久財源」、「財政規律を確立」と理念は明確。</p> <p>来年度の予算に言及なく、また中長期の達成目標は曖昧。全体に曖昧な文言であり、スローガンに過ぎない「目指します」表現が多い。</p> <p>税制改革は個別税目の方向を提示、また消費税を10%とし、民主に比べ具体性はある。納税者番号制度についても触れ、税制全体に目を向けているが、たばこ税などに特定業界への配慮といえる文言が紛れている。</p> <p>前回と同様に新規政策の財源や歳出規模の工程表も政策の順位も示されず。</p> <p>(理念：15/20、体系：10/20、妥当性：15/30)</p> |

評価項目：少子高齢化への対応（年金・医療・介護等の社会保障制度改革）

判定 45点 / 100点

| | 形式要件 | 内容 |
|--------------------------|--------------------------------------|---|
| 採点 | 15点 / 30点 | 30点 / 70点 |
| 評価の理由 (着目点・ 事実関係等) | 何をするか=6.2 なぜするか=6.6 いかにするか=2.5 | <p>消費税 10%全額を社会保障費へ充当するとしているが、子ども医療費無料化など新たな歳出拡大にも言及しており、税率の客観的根拠は不明瞭。所得に応じた年金保険料の減免対象者も満額受給できる年金制度は「頑張った人が報われる社会を実現」する方針と矛盾。多項目におよぶ政策は網羅性がある一方で、財源は限られており、実現可能性に疑問が残る。混合診療の範囲拡大などの規制改革には触れている。</p> <p>(理念：8/20、体系：10/20、妥当性：12/30)</p> |

評価項目：地球環境・資源エネルギー

判定60点/100点

| | 形式要件 | 内容 |
|--------------------------|--------------------------------------|--|
| 採点 | 18点/30点 | 42点/70点 |
| 評価の理由 (着目点・ 事実関係等) | 何をするか=5.7 なぜするか=8.2 いかにするか=4.0 | 温暖化ガス15%削減を掲げ、国際的な枠組み作りが示されている。温暖化ガス削減のための基金の創設はユニークであるが、効果は未知数。環境産業のターゲティング・ポリシーや、固定価格買取制度など、特定の業種が潤う反面、排出削減効果は不明な政策が数多く盛り込まれている。市場機能を通じた技術開発競争を促す環境設定への言及がない。環境税の詳細は不明。 (理念：15/20、体系：12/20、妥当性：15/30) |

評価項目：雇用・生活者

判定58点/100点

| | 形式要件 | 内容 |
|--------------------------|--------------------------------------|--|
| 採点 | 18点/30点 | 40点/70点 |
| 評価の理由 (着目点・ 事実関係等) | 何をするか=7.8 なぜするか=5.5 いかにするか=4.9 | 「成長あつての雇用」「個人の自助努力」「トランポリン型社会」の理念を示し、「解雇規制」の緩和を言及するなど市場競争による効率化に向けた政策が基本路線だが、矛盾する政策がある。例えば、公共工事現場の賃金確保、「地域（中小・小規模）購入&再投資法」、公共事業を地元中小企業に受注へ配慮、など。 政策は網羅的だが、ムダが指摘される事業も含まれており、具体策の絞込みが不十分。 (理念：10/20、体系：10/20、妥当性：20/30) |

評価項目：地方分権（地域主権）

判定56点／100点

| | 形式要件 | 内容 |
|--------------------------|--------------------------------------|---|
| 採点 | 21点／30点 | 35点／70点 |
| 評価の理由 (着目点・ 事実関係等) | 何をするか=7.2 なぜするか=7.0 いかにするか=6.5 | <p>前回マニフェストで重視していた「新しい国のかたちとしての道州制の導入」という位置づけが弱まったが、その説明がない。また、前は独立していた地方分権の項目が、今回は他分野と混在しており、羅列的で体系性に乏しい。盛り込まれた政策は概ね妥当だが、内容は既定の施策が多く、新規性に欠けるものが目立つ。とはいえ、総合的には民主党よりも高く評価できる。なお、概要版「いちばん。」にはこの分野の言及はない。</p> <p>(理念：10/20、体系：10/20、妥当性：15/30)</p> |

評価項目：農林水産業

判定54点／100点

| | 形式要件 | 内容 |
|--------------------------|--------------------------------------|---|
| 採点 | 19点／30点 | 35点／70点 |
| 評価の理由 (着目点・ 事実関係等) | 何をするか=7.5 なぜするか=6.4 いかにするか=5.0 | <p>雇用創出の観点から、農林水産業に31項目を割いて手厚い記述がなされている。施策は農・林・水産の各分野で網羅的に示されているものの、直接支払いを含めて、財源についてはほとんど言及がなく、バラマキという批判に耐えられないものと思われる。加えて、保護的政策と規制緩和が混在しており、雇用の維持・創出効果がどの程度あるかについても、説得力ある説明はない。</p> <p>(理念：10/20、体系：15/20、妥当性：10/30)</p> |

評価項目：教育改革

判定 57点 / 100点

| | 形式要件 | 内容 |
|--------------------------|--------------------------------------|---|
| 採点 | 17点 / 30点 | 40点 / 70点 |
| 評価の理由 (着目点・ 事実関係等) | 何をするか=7.0 なぜするか=5.6 いかにするか=4.3 | <p>教育の将来像は描かれていないものの、学力向上、規範意識確立、大学の競争力強化という方針は明確。新科目「公共」の設置、高校の義務教育化の検討、高校卒業検定試験の導入、東大・京大の「民営化」などの施策が特徴的。ただし、施策実現の可能性は未知数。反日教組色の施策を詳しく記述。</p> <p>低所得者の私学授業料無償、給付型奨学金の創設、大学の基盤的経費の確保などにより教育費を充実させ、対GDP比5%の支出を目指すと明記したことは評価できる。</p> <p>(理念：10/20、体系：13/20、妥当性：17/30)</p> |

評価項目：政府の改革（行政改革、規制改革、公務員制度改革など）

判定 53点 / 100点

| | 形式要件 | 内容 |
|--------------------------|--------------------------------------|--|
| 採点 | 18点 / 30点 | 35点 / 70点 |
| 評価の理由 (着目点・ 事実関係等) | 何をするか=7.1 なぜするか=5.3 いかにするか=5.8 | <p>規制改革に事業仕分けの手法を用いると明示。国家公務員に加え地方公務員の人件費削減も掲げる。しかしながら、独法改革、公益法人改革は具体性に欠ける。天下り根絶は詳細に記述されている一方、ムダ削減の記述が薄く、やや迫力不足。行政改革のための「行政改革推進庁」設置は趣旨に逆行か。</p> <p>個別政策は並ぶが、改革の理念は見えず。</p> <p>(理念：5/20、体系：15/20、妥当性：15/30)</p> |

評価項目：政治の改革（憲法、政治とカネ、国会改革など）

判定57点／100点

| | 形式要件 | 内 容 |
|--------------------------|--------------------------------------|---|
| 採点 | 22点／30点 | 35点／70点 |
| 評価の理由 (着目点・ 事実関係等) | 何をするか=8.0 なぜするか=7.5 いかにするか=6.5 | 憲法改正を冒頭、外国人地方参政権反対を末尾におき、原理重視の保守の立場を前面に打ち出す。内閣法制局長官や政府参考人制度等は、民主党の国会運営への具体的批判だが、野党第一党として国会をどうしていくか全体像が欲しいところ。党の求心力や活力を回復するための施策には乏しい。三権分立の堅持、二院制の見直しの項目は、具体性を欠く。 (理念：10/20、体系：10/20、妥当性：15/30) |

図表：1. 総合評価（2010）

| 評価項目 | | 民主党 | 自民党 |
|----------------------------|------------------|-----------|-----------|
| 形式 (30点満点) | 全体：4割 (12点満点) | 6 | 6 |
| | 個別：6割 (18点満点) | 11 | 11 |
| | 形式合計(A) | <u>17</u> | <u>17</u> |
| 内容 (70点満点) | 全体：4割 (28点満点) | 11 | 13 |
| | 個別：6割 (42点満点) | 17 | 23 |
| | 内容合計(B) | <u>28</u> | <u>36</u> |
| 総合得点：(A) + (B) (100点満点) | | <u>45</u> | <u>54</u> |

総合評価（2009）（参考）

| 評価項目 | | 民主党 | 自民党 |
|----------------------------|------------------|-----------|-----------|
| 形式 (30点満点) | 全体：4割 (12点満点) | 10 | 7 |
| | 個別：6割 (18点満点) | 13 | 13 |
| | 形式合計(A) | <u>23</u> | <u>20</u> |
| 内容 (70点満点) | 全体：4割 (28点満点) | 14 | 15 |
| | 個別：6割 (42点満点) | 20 | 24 |
| | 内容合計(B) | <u>34</u> | <u>39</u> |
| 総合得点：(A) + (B) (100点満点) | | <u>57</u> | <u>59</u> |

※ 自民党の合計点が53点にならないのは、小数点以下の処理の方法によるもの。

分野別評価 (2009) (参考)

| 政策分野 | 評価項目 | 民主党 | | 自民党 | |
|---------------------------------------|------|-----|----|-----|----|
| | | 形式 | 内容 | 形式 | 内容 |
| 外交・安全保障 | 形式 | 18 | 53 | 19 | 64 |
| | 内容 | 35 | | 45 | |
| 経済政策 (マクロ経済運営・成長政策) | 形式 | 27 | 52 | 25 | 70 |
| | 内容 | 25 | | 45 | |
| 財政政策・税制改革 | 形式 | 23 | 53 | 20 | 55 |
| | 内容 | 30 | | 35 | |
| 少子高齢化への対応 (年金・医療・介護等の 社会保障制度改革) | 形式 | 22 | 52 | 22 | 62 |
| | 内容 | 30 | | 40 | |
| 地球環境・資源エネルギー | 形式 | 22 | 62 | 20 | 60 |
| | 内容 | 40 | | 40 | |
| 雇用・生活者 | 形式 | 24 | 49 | 22 | 52 |
| | 内容 | 25 | | 30 | |
| 地方分権 (地域主権) | 形式 | 19 | 49 | 25 | 80 |
| | 内容 | 30 | | 55 | |
| 農業政策 | 形式 | 22 | 57 | 19 | 49 |
| | 内容 | 35 | | 30 | |
| 教育改革 | 形式 | 18 | 48 | 17 | 52 |
| | 内容 | 30 | | 35 | |
| 政府の改革 (行政改革、規制改革、 公務員制度改革など) | 形式 | 25 | 75 | 20 | 60 |
| | 内容 | 50 | | 40 | |
| 政治の改革 (憲法、政治とカネ、 国会改革など) | 形式 | - | - | - | - |
| | 内容 | - | | - | |
| 分野平均 | 形式 | 22 | 55 | 21 | 61 |
| | 内容 | 33 | | 40 | |

図表：2. 分野別評価 (2010)

| 政策分野 | 評価項目 | 民主党 | | 自民党 | |
|---------------------------------------|------|-----|----|-----|----|
| | | 形式 | 内容 | 形式 | 内容 |
| 外交・安全保障 | 形式 | 17 | 61 | 20 | 68 |
| | 内容 | 44 | | 48 | |
| 経済政策 (マクロ経済運営・成長政策) | 形式 | 20 | 60 | 20 | 65 |
| | 内容 | 40 | | 45 | |
| 財政政策・税制改革 | 形式 | 20 | 55 | 21 | 61 |
| | 内容 | 35 | | 40 | |
| 少子高齢化への対応 (年金・医療・介護等の 社会保障制度改革) | 形式 | 14 | 43 | 15 | 45 |
| | 内容 | 29 | | 30 | |
| 地球環境・資源エネルギー | 形式 | 16 | 32 | 18 | 60 |
| | 内容 | 16 | | 42 | |
| 雇用・生活者 | 形式 | 18 | 38 | 18 | 58 |
| | 内容 | 20 | | 40 | |
| 地方分権 (地域主権) | 形式 | 18 | 43 | 21 | 56 |
| | 内容 | 25 | | 35 | |
| 農業政策 | 形式 | 21 | 51 | 19 | 54 |
| | 内容 | 30 | | 35 | |
| 教育改革 | 形式 | 17 | 33 | 17 | 57 |
| | 内容 | 16 | | 40 | |
| 政府の改革 (行政改革、規制改革、 公務員制度改革など) | 形式 | 14 | 46 | 18 | 53 |
| | 内容 | 32 | | 35 | |
| 政治の改革 (憲法、政治とカネ、 国会改革など) | 形式 | 22 | 52 | 22 | 57 |
| | 内容 | 30 | | 35 | |
| 分野平均 | 形式 | 18 | 47 | 19 | 58 |
| | 内容 | 29 | | 39 | |

第4部

資 料

Iは実績評価と公約検証の一部になっている個別政策の評価方法を説明している。IIは2010年6月時点で行った民主党の2009年衆院選マニフェストの個別政策の進捗度評価、IIIは参議院選挙の前に行った、自民党・民主党の2010年参議院選マニフェストの個別政策の形式評価の各結果を一覧として示している。

I. 個別政策の評価方法

1. 何を検証したか

民主党連立政権の実績評価については、前回の検証と同じく、新しい日本をつくる国民会議(以下、21世紀臨調)が2009年衆議院選挙前に開催したマニフェスト検証大会で指定された10の政策分野について行った。個別政策の大部分を網羅しているが、一部該当分野がない個別政策が対象外となっている。

今回参院選の公約検証は、民主・自民両党のマニフェストに掲げられた全個別政策を、上記の10の政策分野に「政治の改革」を加えた11分野に再分類して評価を行った。

1). 民主党連立政権の実績評価

対象:2009年衆議院選挙マニフェスト(民主党)

政策分野:10分野

外交・安全保障、経済政策(マクロ経済運営・成長政策)、
財政政策・税制改革、少子高齢化への対応(年金・医療・介護等の社会保障制度改革)、
地球環境・資源エネルギー、雇用・生活者、地方分権、農業政策、教育改革、
政府の改革(行政改革、規制改革、公務員制度改革など)

2). 参議院選挙に向けた各党公約の検証

対象:2010年参議院選挙マニフェスト(自民党・民主党)

政策分野:11分野

外交・安全保障、経済政策(マクロ経済運営・成長政策)、
財政政策・税制改革、少子高齢化への対応(年金・医療・介護等の社会保障制度改革)、
地球環境・資源エネルギー、雇用・生活者、地方分権、農業政策、教育改革
政府の改革(行政改革、規制改革、公務員制度改革など)、
政治の改革(憲法、政治とカネ、国会改革など)

2. 評価方法

1) 2009年衆院選マニフェスト・実績評価～「進捗度」を評価する

実績評価については、民主党が提示した2009年衆院選マニフェストの進捗状況を検証する。その評価方法は、図表4-1に示すように、マニフェストに示された個別政策が5段階の進捗状況のどのレベルにあるかで点数(「進捗度」)をつけた。

図表4-1:進捗度

| |
|--|
| <p>進捗度</p> <p>着手(0～5点):政策の実現に向けて何かを着手したというもっとも初期の段階</p> <p>検討(6～10点):実現に向け何らかのかたちで実際の議論などを進めている段階</p> <p>具体化(11～15点):議論の段階から、実際の実施に向けた具体的な方策が示される段階</p> <p>実施(16～20点):政策を実施する段階</p> <p>効果(21～25点):政策を実施した結果として効果があらわれている段階</p> |
|--|

2) 2010年参議院マニフェスト・公約検証～マニフェストの要件を備えているかを評価する

2010年参議院マニフェストの個別政策評価では、下記の図表4-2が示す項目について、形式の評価を行った。

図表4-2:個別政策評価項目

| |
|--|
| <p>① what:政策として何を行うかが書いてあるか</p> <p>② why:その政策を行う理由や背景が書いてあるか</p> <p>③ how:政策実現へのプロセスや方法を示しているか</p> |
|--|

各項目をそれぞれ5点満点とし、採点は図表4-3に示した基準にしたがい、それらを合計した15点が個別政策の最高得点となる。個別政策評価の方法を式で示すと図表4-4の通りとなる。

図表4-3: 個別政策評価の基準

- | |
|---------------------|
| 1点: 書かれておらず、わからない |
| 2点: 書かれてあるが、よくわからない |
| 3点: 書かれていないが、わかる |
| 4点: 書かれてあり、わかる |
| 5点: 書かれてあり、よくわかる |

図表4-4: 個別評価計算式

| |
|--|
| $\text{個別政策評価}(5\sim 15) = \text{what}(1\sim 5) + \text{why}(1\sim 5) + \text{how}(1\sim 5)$ |
|--|

Ⅱ. 2009年民主党衆議院選挙マニフェストの個別政策実績評価

| 政策分野 | 個別政策 | 2010年評価 |
|-------------------------------|--|---------------|
| | | 進捗度 (1~25) |
| 外交・安全保障 | 緊密で対等な日米関係を築く | 3 |
| | 東アジア共同体の構築をめざし、アジア外交を強化する | 11 |
| | 北朝鮮の核保有を認めない | 12 |
| | 世界の平和と繁栄を実現する | 12 |
| | 核兵器廃絶の先頭に立ち、テロの脅威を除去する | 12 |
| 経済政策(マクロ経済運営・成長政策) | 高速道路を原則無料化して、地域経済の活性化を図る | 16 |
| | 中小企業向けの減税を実施する | 13 |
| | マクロ経済運営目標値設定 | 8 |
| | 規制改革 | 5 |
| | 税制改革 | 5 |
| | 革新を生む研究・教育 | 5 |
| | 個別成長政策 | 6 |
| 財政政策・税制改革 | 税金の使い途をすべて明らかにする | 15 |
| | 公平で、簡素な税制をつくる | 7 |
| | 目的を失った自動車関連諸税の暫定税率は廃止する | 2 |
| | 財政規律 | 5 |
| 少子高齢化への対応(年金・医療・介護等の社会保障制度改革) | 出産の経済的負担を軽減する | 0 |
| | 年額31万2000円の「子ども手当」を創設する | 18 |
| | 生活保護の母子加算を復活し、父子家庭にも児童扶養手当を支給する | 17 |
| | 保育所の待機児童を解消する | 14 |
| | 年金記録被害者への迅速な補償のため、一定の基準の下で、「一括補償」を実施する | 11 |

| 政策分野 | 個別政策 | 2010年評価 |
|-------------------------------|----------------------------------|---------------|
| | | 進捗度 (1~25) |
| 少子高齢化への対応（年金・医療・介護等の社会保障制度改革） | 年金保険料の流用を禁止する | 0 |
| | 一元化で公平な年金制度へ | 6 |
| | 年金受給者の税負担を軽減する | 0 |
| | 歳入庁を創設する | 8 |
| | 後期高齢者医療制度を廃止し、国民皆保険を守る | 8 |
| | 医療崩壊を食い止め、国民に質の高い医療サービスを提供する | 11 |
| | 新型インフルエンザ等への万全の対応、がん・肝炎対策の拡充 | 16 |
| | 被爆者を援護する | 11 |
| | 介護労働者の賃金を月額4万円引き上げる | 3 |
| | 「障害者自立支援法」を廃止して、障害者福祉制度を抜本的に見直す | 13 |
| 地球環境・資源エネルギー | 地球温暖化対策を強力に推進する | 11 |
| | 全量買い取り方式の固定価格買取制度を導入する | 17 |
| | 環境に優しく、質の高い住宅の普及を促進する | 15 |
| | 環境分野などの技術革新で世界をリードする | 16 |
| | エネルギーの安定供給体制を確立する | 14 |
| 雇用・生活者 | 中小企業憲章の制定など、中小企業を総合的に支援する | 12 |
| | 月額10万円の手当つき職業訓練制度により、求職者を支援します | 16 |
| | 雇用保険を全ての労働者に適用する | 18 |
| | 製造現場への派遣を原則禁止するなど、派遣労働者の雇用の安定を図る | 16 |
| | 最低賃金を引き上げる | 11 |
| | ワークライフバランスと均等待遇を実現する | 16 |
| | 消費者の権利を守り、安全を確保する | 9 |
| | 災害や犯罪から国民を守る | 8 |
| | 取り調べの可視化で冤罪を防止する | 9 |
| | 人権侵害救済機関を創設し、人権条約選択議定書を批准する | 0 |
| | 雇用の流動性を高める法改正 | 0 |
| | 規制緩和による雇用誘発（雇用吸収力の向上） | 10 |

| 政策分野 | 個別政策 | 2010年評価 |
|----------------------------|-----------------------------|---------------|
| | | 進捗度 (1~25) |
| 地方分権 | 霞が関を解体・再編し、地域主権を確立する | 12 |
| | 国の出先機関、直轄事業に対する地方の負担金は廃止する | 14 |
| | 市民が公益を担う社会を実現する | 10 |
| 農業政策 | 戸別所得補償制度で農山漁村を再生する | 14 |
| | 食の安全・安心を確保する | 9 |
| | 農業の競争力強化につながる参入規制緩和 | 5 |
| 教育改革 | 公立高校を実質無償化し、私立高校生の学費負担を軽減する | 18 |
| | 全ての人に質の高い教育を提供する | 9 |
| 政府の改革(行政改革、規制改革、公務員制度改革など) | 現在の政策・支出を全て見直す | 12 |
| | 特別会計、独立行政法人、公益法人をゼロベースで見直す | 6 |
| | 国が行う契約を適正化する | 8 |
| | 公務員制度の抜本改革の実施 | 7 |
| | 政と官の関係を抜本的に見直す | 5 |
| | 企業団体献金・世襲を禁止する | 8 |
| | 国会議員の定数を削減する | 0 |
| | 郵政事業を抜本的に見直す | 17 |

Ⅲ. 2010年参議院選挙マニフェストの個別政策評価（マニフェストの要件を備えているか）

民主党マニフェスト

| 政策分野 | 個別政策 | what | why | how | total |
|---------|--------------------------------------|------|-----|-----|-------|
| 外交・安全保障 | 日米同盟を深化 | 4 | 3 | 2 | 9 |
| | 普天間基地移設問題に関して沖縄の負担軽減 | 4 | 3 | 3 | 10 |
| | 日米地位協定改定 | 4 | 2 | 1 | 7 |
| | 「東アジア共同体」 | 2 | 4 | 1 | 7 |
| | 安保理常任理事国入り | 3 | 3 | 1 | 7 |
| | ODA のあり方見直し強化 | 3 | 4 | 3 | 10 |
| | 海賊対処活動を継続 | 4 | 4 | 3 | 11 |
| | 北東アジア非核化 | 2 | 4 | 1 | 7 |
| | 北朝鮮、拉致など | 2 | 3 | 1 | 6 |
| | 防衛大綱を策定など | 4 | 3 | 4 | 11 |
| | 防衛生産技術の維持 | 4 | 4 | 3 | 11 |
| 経済政策 | 人材養成 | 2 | 3 | 2 | 7 |
| | 総理、閣僚のトップセールスによるインフラ輸出 | 4 | 2 | 2 | 8 |
| | クール・ジャパン | 2 | 2 | 2 | 6 |
| | 医療・介護、農業、住宅などの新たな成長産業 | 2 | 2 | 2 | 6 |
| | ライフ・イノベーション | 2 | 2 | 2 | 6 |
| | 観光 | 4 | 4 | 2 | 10 |
| | EPA・FTA | 5 | 5 | 2 | 12 |
| | 法人税率引き下げ | 5 | 5 | 4 | 14 |
| | 宇宙・海洋 | 4 | 5 | 2 | 11 |
| | 沖縄 | 2 | 3 | 2 | 7 |
| | 名目成長率3%超、実質成長率2%超の経済成長。(2020年度までの平均) | 5 | 5 | 4 | 14 |
| | 政府と日本銀行が協力して集中的な取り組みを進め、早期にデフレを克服 | 5 | 4 | 3 | 12 |
| | 高速道路は原則無料 | 4 | 2 | 2 | 8 |
| | 交通基本法 | 4 | 4 | 2 | 10 |
| | ハブ空港、オープンスカイ推進 | 5 | 5 | 4 | 14 |
| | 社会資本整備に民間の資金など | 5 | 5 | 4 | 14 |

| 政策分野 | 個別政策 | what | why | how | total |
|-------------------------------|-----------------------------------|------|-----|-----|-------|
| 財政政策・税制改革 | 「中期財政フレーム」に沿って財政を運営 | 3 | 3 | 4 | 10 |
| | 新たな政策財源は既存予算の削減または収入増で捻出原則 | 4 | 3 | 4 | 11 |
| | 2011年度の国債発行は2010年度発行額を上回らない | 3 | 3 | 3 | 9 |
| | 事業仕分けなどで総予算の見直し | 3 | 3 | 3 | 9 |
| | 消費税を含む税制の抜本改革を超党派で開始 | 4 | 3 | 3 | 10 |
| | 2015年度までに基礎的財政収支の赤字を2010年度の1/2以下に | 4 | 3 | 4 | 11 |
| | 2020年度までに基礎的財政収支の黒字化 | 4 | 3 | 4 | 11 |
| | 2021年度以降、長期債務残高の対GDP比を安定的に低下させます | 3 | 3 | 3 | 9 |
| | 自動車重量税・自動車取得税は負担を軽減 | 3 | 3 | 3 | 9 |
| 少子高齢化への対応(年金・医療・介護等の社会保障制度改革) | 子ども手当など | 4 | 1 | 1 | 6 |
| | 出産支援拡充 | 4 | 1 | 1 | 6 |
| | 出産から成長段階までのサービスを実施など | 2 | 3 | 1 | 6 |
| | 「年金通帳」などの仕組み | 4 | 3 | 2 | 9 |
| | 年金保険料の流用はさせません | 1 | 3 | 1 | 5 |
| | 年金制度の一元化、税制の抜本改革 | 4 | 3 | 2 | 9 |
| | 後期高齢者医療制度廃止、2013年度から新制度 | 4 | 1 | 2 | 7 |
| | 診療報酬の引き上げ | 2 | 1 | 1 | 4 |
| | 地域の医師不足解消など | 4 | 4 | 1 | 9 |
| | 新型インフルエンザなど | 4 | 3 | 1 | 8 |
| | ヘルパー、介護人材確保 | 2 | 3 | 1 | 6 |
| | 在宅医療、訪問介護、家族支援 | 2 | 4 | 1 | 7 |
| 「障害者自立支援法」廃止 | 4 | 3 | 1 | 8 | |
| 地球環境・資源エネルギー | グリーン・イノベーション | 3 | 3 | 2 | 8 |
| 雇用・生活者 | 自殺対策など | 4 | 3 | 2 | 9 |
| | 「求職者支援制度」 | 4 | 3 | 2 | 9 |
| | 非正規労働者や長期失業者 | 4 | 3 | 2 | 9 |
| | 高校、大学などの新卒者支援など | 4 | 3 | 2 | 9 |
| | 同一労働同一賃金、仕事と生活の調和 | 4 | 3 | 1 | 8 |
| | ダムにたよらない治水 | 4 | 3 | 2 | 9 |

| 政策分野 | 個別政策 | what | why | how | total |
|----------------------------|--------------------------------|------|-----|-----|-------|
| 地方分権(地域権) | 一括交付金 | 4 | 4 | 2 | 10 |
| | 国直轄事業の地方の負担金廃止 | 4 | 3 | 2 | 9 |
| | 福祉事務所などの設置基準 | 3 | 3 | 2 | 8 |
| 農林水産業 | 戸別所得補償制度 | 4 | 3 | 1 | 8 |
| | 農林漁業の6次産業化 | 4 | 3 | 4 | 11 |
| | 食品の原材料産地などの表示、トレーサビリティ | 4 | 3 | 4 | 11 |
| | 「地産地消」 | 4 | 4 | 4 | 12 |
| | 口蹄疫の感染拡大阻止、支援 | 4 | 3 | 4 | 11 |
| 教育改革 | 大学生、専門学校生などの奨学金創設など | 4 | 4 | 1 | 6 |
| | 少人数学級など | 3 | 4 | 1 | 4 |
| 政府の改革(行政改革、規制改革、公務員制度改革など) | 規制改革 | 2 | 3 | 1 | 5 |
| | 総合特区・都市政策 | 3 | 3 | 1 | 6 |
| | 国の総予算の全面的な組み換え | 2 | 3 | 1 | 6 |
| | 事業仕分けで不要な特別会計廃止 | 3 | 3 | 2 | 8 |
| | 行政刷新会議で調達コスト引き下げ | 3 | 3 | 1 | 7 |
| | 各種公法人、廃止改革 | 2 | 3 | 1 | 5 |
| | 情報公開法を改正 | 3 | 3 | 2 | 7 |
| | 国家公務員の総人件費2割削減 | 3 | 3 | 2 | 7 |
| | 幹部職員の民間登用 | 3 | 3 | 1 | 5 |
| | 郵政改革法案 | 3 | 1 | 1 | 5 |
| 政治の改革(憲法、政治とカネ、国会改革など) | 参議院定数40、衆議院比例定数80削減 | 5 | 3 | 3 | 11 |
| | 歳費を日割り、国会議員の経費2割削減 | 4 | 3 | 3 | 10 |
| | 国会審議の活性化、通年国会、委員会のあり方見直し | 3 | 4 | 3 | 10 |
| | 個人献金促進の税制改正、政治資金規正法を改正など | 4 | 3 | 4 | 11 |
| | 「国会議員関係政治団体」を親族へ引き継ぐことを法律で禁止など | 4 | 4 | 4 | 12 |
| | 政治資金の全容を一元的に明らかになど | 4 | 3 | 3 | 10 |
| | 政治資金収支報告書の公開など | 4 | 4 | 4 | 12 |
| 一票の格差是正 | 3 | 5 | 3 | 11 | |

自民党マニフェスト

| 政策分野 | 個別政策 | what | why | how | total |
|---------------------------------|------------------------------|------|-----|-----|-------|
| 外交・安全保障 | 国民の安全と国益を守る毅然とした水産外交 | 2 | 3 | 1 | 6 |
| | 強固な日米同盟の再構築 | 5 | 5 | 3 | 13 |
| | 自由で豊かで安定したアジアの実現 | 2 | 4 | 2 | 8 |
| | 拉致問題の解決 | 4 | 4 | 4 | 12 |
| | 北朝鮮の核開発の阻止 | 4 | 4 | 2 | 10 |
| | 領土問題の解決に努力 | 2 | 4 | 2 | 8 |
| | 海洋資源の開発、海洋権益の確保 | 4 | 3 | 3 | 10 |
| | 海賊対策の強化 | 4 | 5 | 4 | 13 |
| | テロとの闘いの継続 | 4 | 5 | 4 | 13 |
| | 核軍縮の推進 | 3 | 3 | 2 | 8 |
| | 国際社会での貢献と国連安保理の改革 | 4 | 4 | 2 | 10 |
| | ODAの充実と、開発途上国の支援 | 5 | 4 | 4 | 13 |
| | 対外発信の強化 | 4 | 3 | 2 | 9 |
| | 地球規模の課題への取り組み強化 | 4 | 3 | 2 | 9 |
| | 資源外交の強化 | 4 | 3 | 3 | 10 |
| | 自由貿易への積極的取り組み | 3 | 3 | 2 | 8 |
| | 外交の体制強化 | 4 | 4 | 4 | 12 |
| | 議員外交の積極展開 | 4 | 3 | 1 | 8 |
| | 変化する安全保障環境に適應する人員・予算の強化 | 4 | 5 | 4 | 13 |
| | 技術立国日本の未来のための防衛技術、生産基盤の維持・強化 | 5 | 4 | 4 | 13 |
| | 基地周辺住民への負担軽減の推進 | 3 | 3 | 2 | 8 |
| | 安全保障基本法の制定 | 4 | 3 | 4 | 11 |
| | 情報に強い官邸 | 4 | 4 | 3 | 11 |
| | 新たな脅威からの日本防衛 | 4 | 3 | 2 | 9 |
| | 国際平和協力法の制定 | 4 | 4 | 3 | 11 |
| | 在外邦人の避難措置に関する自衛隊法の改正 | 4 | 3 | 3 | 10 |
| 科学技術の国際活動の強化 | 4 | 4 | 3 | 11 | |
| G空間(地理空間情報)プロジェクトによる社会基盤インフラの構築 | 4 | 4 | 2 | 10 | |
| 日本の外交、防衛の向上に直結する宇宙システムの構築 | 4 | 3 | 3 | 10 | |

| 政策分野 | 個別政策 | what | why | how | total |
|-------------|-----------------------------------|------|-----|-----|-------|
| 経済政策 | 当面の経済財政運営 | 5 | 5 | 4 | 14 |
| | 法人税率の思い切った引き下げ等、雇用の拡大につながる企業環境の整備 | 5 | 5 | 5 | 15 |
| | 法人事業税等の優遇措置 | 5 | 5 | 2 | 12 |
| | 「国富」を生み出す知財戦略 | 5 | 4 | 4 | 13 |
| | 戦略的国際標準の獲得 | 4 | 4 | 2 | 10 |
| | イノベーション、ベンチャー事業等の創造・活路支援 | 2 | 4 | 2 | 8 |
| | 「世界一の科学技術立国」を目指す「カネ」「ヒト」の確保 | 4 | 4 | 2 | 10 |
| | 前向きな生産性の向上 | 1 | 4 | 1 | 6 |
| | 社会全体の ICT 化 | 4 | 4 | 2 | 10 |
| | ICT 産業の成長促進と国際展開を支援 | 2 | 4 | 2 | 8 |
| | 必要な産業競争力の基盤強化 | 2 | 4 | 2 | 8 |
| | 日本版「国際競争力協議会」の設立 | 4 | 1 | 2 | 7 |
| | 国民の英知を結集してのターゲティング・ポリシーの実行 | 4 | 4 | 2 | 10 |
| | 原子力等国家プロジェクト体制の構築 | 4 | 4 | 2 | 10 |
| | FTA・EPA の促進 | 5 | 5 | 2 | 12 |
| | レアメタル・レアアースの確保 | 5 | 5 | 2 | 12 |
| | 世界へ向けた情報発信力の強化、デジタルコンテンツ市場の拡大 | 2 | 4 | 2 | 8 |
| | G空間(地理空間情報)プロジェクトの推進 | 4 | 4 | 4 | 12 |
| | G空間による海洋探査の推進 | 4 | 4 | 4 | 12 |
| | 中小企業など既存基幹・在来産業の底上げ | 2 | 2 | 2 | 6 |
| | わが国の成長に資する社会資本の整備 | 5 | 5 | 5 | 15 |
| | 将来の経済成長の芽となる内需拡大基盤の利活用 | 4 | 4 | 2 | 10 |
| | アジア No.1 の金融・資本市場の構築 | 4 | 4 | 2 | 10 |
| | 中小企業における新商品開発と新規市場開拓支援 | 1 | 2 | 1 | 4 |
| | 地域から「日本全国」、「世界」への販促強化・支援 | 2 | 4 | 1 | 7 |
| | エコポイントの延長・充実 | 2 | 2 | 2 | 6 |
| | 中小企業の技術開発の支援 | 2 | 2 | 2 | 6 |
| | 資金繰りの確保・充実 | 4 | 4 | 2 | 10 |
| | 公平・公正な取引環境の実現 | 2 | 4 | 2 | 8 |
| | 中小・小規模企業の枠組みの見直し | 2 | 2 | 2 | 6 |
| | 中小企業の事業再編・転換への支援 | 2 | 4 | 1 | 7 |
| | 国民に約束した国の基幹ネットワークを含む道路網の整備 | 5 | 5 | 5 | 15 |
| 総合的な交通体系の整備 | 5 | 5 | 5 | 15 | |

| 政策分野 | 個別政策 | what | why | how | total |
|-------------------------------|------------------------------|------|-----|-----|-------|
| 経済政策 | 世界に対して競争できる航空・空港環境を整備 | 4 | 5 | 4 | 13 |
| | 地方の良質な建設産業を守り「未来への投資」を実施 | 2 | 2 | 2 | 6 |
| | 観光立国の実現 | 4 | 4 | 2 | 10 |
| | 「科学技術・イノベーション駆動型」の国づくり | 4 | 4 | 4 | 12 |
| | イノベーションの実現に向けた制度改革 | 4 | 4 | 4 | 12 |
| | 世界に冠たる研究開発拠点の形成 | 4 | 4 | 2 | 10 |
| | 戦略的宇宙政策が実施できる組織・体制の整備 | 4 | 5 | 2 | 11 |
| 財政政策・税制改革 | 次代を見据えた財政構造改革 | 4 | 4 | 3 | 11 |
| | 適切な国債管理政策の実行 | 3 | 3 | 3 | 9 |
| | 安心社会実現に向けた税制抜本改革 | 4 | 3 | 4 | 11 |
| 少子高齢化への対応(年金・医療・介護等の社会保障制度改革) | 医薬品・医療機器の審査体制の充実・強化 | 4 | 5 | 2 | 11 |
| | 子どもたちの成長に合わせた切れ目のない子育て支援 | 5 | 4 | 2 | 11 |
| | 満額の基礎年金を受け取ることができる措置 | 5 | 2 | 2 | 9 |
| | 持続可能な安心できる医療の実現 | 5 | 4 | 2 | 11 |
| | がん対策の充実 | 4 | 4 | 1 | 9 |
| | ワクチン施策の推進 | 4 | 4 | 1 | 9 |
| | 「医療安全調査委員会」の設置の検討 | 2 | 3 | 1 | 6 |
| | 精神科医療の推進 | 4 | 4 | 1 | 9 |
| | 看護職の処遇改善の推進 | 2 | 4 | 1 | 7 |
| | 国民歯科医療の充実・発展 | 4 | 3 | 1 | 8 |
| | B型・C型肝炎対策の推進 | 1 | 3 | 1 | 5 |
| | アスベスト対策 | 2 | 3 | 1 | 6 |
| | ヒトT細胞白血病ウイルス・難病・結核・腎疾患対策の推進 | 4 | 3 | 2 | 9 |
| | かかりつけ薬局・薬剤師の積極的活用 | 4 | 2 | 1 | 7 |
| | 製薬産業の競争力強化のための新成長戦略の推進 | 2 | 4 | 1 | 7 |
| | 医薬品の流通体制の充実 | 2 | 4 | 1 | 7 |
| | リハビリテーションの提供体制強化 | 2 | 4 | 1 | 7 |
| | 漢方医学の推進 | 2 | 1 | 1 | 4 |
| | 生活の質(QOL)を高める統合医療の推進 | 4 | 3 | 1 | 8 |
| | 受けたい治療を保険と併用しながら受けられる仕組み | 4 | 4 | 2 | 10 |
| | 財政の安定化を図り、介護保険サービスの充実と保険料の抑制 | 4 | 4 | 2 | 10 |
| | 介護支援専門員の積極的活用 | 2 | 2 | 1 | 5 |
| 在宅介護の支援 | 2 | 4 | 1 | 7 | |

| 政策分野 | 個別政策 | what | why | how | total |
|-------------------------------|----------------------------|------|-----|-----|-------|
| 少子高齢化への対応(年金・医療・介護等の社会保障制度改革) | 運動器リハビリテーションの充実 | 2 | 4 | 1 | 7 |
| | 障害者の方への施策の推進 | 4 | 5 | 2 | 11 |
| | 原爆被害者の支援 | 1 | 3 | 1 | 5 |
| | 社会保険労務士法の改正と、社会的貢献の推進 | 4 | 4 | 1 | 9 |
| | 柔道整復師の活動の支援 | 4 | 1 | 1 | 6 |
| | 鍼灸治療の充実 | 2 | 2 | 1 | 5 |
| | 管理栄養士の積極的活用 | 2 | 2 | 1 | 5 |
| 地球環境・資源エネルギー | 温室効果ガス削減のための全く新しい国際的枠組みを提唱 | 4 | 5 | 2 | 11 |
| | 温暖化ガス排出量を20年までに05年比で15%削減 | 4 | 5 | 2 | 11 |
| | 再生可能エネルギーを20%まで引き上げ | 4 | 4 | 2 | 10 |
| | 原子力政策の推進 | 5 | 5 | 2 | 12 |
| | エネルギーセキュリティ(安全保障)政策の実現 | 4 | 5 | 2 | 11 |
| | 石油・石炭・天然ガス等基幹エネルギーの確保 | 2 | 4 | 2 | 8 |
| | フロン類対策の推進 | 4 | 4 | 2 | 10 |
| | エコカー世界最速普及とモーダルシフト | 4 | 4 | 2 | 10 |
| | エコハウス化の加速 | 2 | 2 | 2 | 6 |
| | 国全体を低炭素化へ動かす仕組みの検討 | 2 | 4 | 2 | 8 |
| | 環境ビジネスの推進 | 2 | 4 | 2 | 8 |
| | 参議院選挙で排出する二酸化炭素のオフセットを実施 | 4 | 5 | 1 | 10 |
| | 環境分野における新ターゲット・ポリシーの展開 | 2 | 2 | 2 | 6 |
| | 低炭素社会を進める人づくりと環境教育の推進 | 2 | 4 | 2 | 8 |
| | 国民運動の推進 | 2 | 4 | 2 | 8 |
| | 地球温暖化に対する適応策の推進 | 2 | 4 | 2 | 8 |
| | 温室効果ガス排出量等の情報開示の促進 | 4 | 4 | 2 | 10 |
| | グリーンICTの利用促進 | 2 | 3 | 1 | 6 |
| | COP10に向けた国際的リーダーシップの発揮 | 2 | 5 | 1 | 8 |
| | 豊かな自然環境を取り戻す大きな仕組みづくり | 2 | 5 | 1 | 8 |
| | 生物多様性の恵みを実感できる国立公園等の実現 | 2 | 4 | 2 | 8 |
| | 希少な動植物の保護と管理 | 4 | 4 | 2 | 10 |
| | 愛護動物と共生する社会の実現 | 2 | 4 | 3 | 9 |
| 地域の特性を活かした循環型社会づくり | 2 | 4 | 2 | 8 | |
| 生活排水対策の推進と不法投棄の撲滅 | 4 | 4 | 4 | 12 | |

| 政策分野 | 個別政策 | what | why | how | total |
|--------------|-------------------------------|------|-----|-----|-------|
| 地球環境・資源エネルギー | 子どもの健康と環境 | 2 | 5 | 2 | 9 |
| | 大気・水・土壌等の安全・安心な環境の保全 | 2 | 4 | 2 | 8 |
| | 公害健康被害対策等の着実な実施 | 4 | 4 | 2 | 10 |
| | 民有地の緑化推進と「緑化版エコポイント制度」の創設 | 2 | 4 | 2 | 8 |
| 雇用・生活者 | 個人の自助努力を補助する雇用対策 | 4 | 3 | 2 | 9 |
| | 就職、転職をしやすい環境の整備 | 4 | 3 | 3 | 10 |
| | 雇用力強化労働法制の充実 | 4 | 3 | 3 | 10 |
| | 雇用対策の抜本的強化 | 4 | 3 | 3 | 10 |
| | 新卒者就職対策の実施 | 4 | 3 | 3 | 10 |
| | 今後10年間で雇用者所得の5割増を実現 | 4 | 3 | 2 | 9 |
| | 生活に困窮している世帯の生活支援の拡充 | 4 | 3 | 3 | 10 |
| | 中国残留邦人への支援 | 4 | 3 | 3 | 10 |
| | 生活衛生サービスの安全・安心の推進 | 2 | 2 | 3 | 7 |
| | 恩給の適正な水準を確保 | 4 | 3 | 2 | 9 |
| | 食の安全・安心、食育の推進、都市と農山漁村の共生・対流 | 4 | 2 | 2 | 8 |
| | 格差のないICT基盤の整備(デジタルディバイドの早期解消) | 4 | 2 | 2 | 8 |
| | 地上デジタル放送への円滑な完全移行 | 4 | 2 | 2 | 8 |
| | 地域に「雇用」を創出する企業活動への支援 | 4 | 3 | 3 | 10 |
| | 中小企業の活性化につながる人材の育成・確保 | 4 | 2 | 3 | 9 |
| | 地域経済の活性化につながる人材の育成 | 4 | 3 | 3 | 10 |
| | 防災・災害対策 | 4 | 2 | 2 | 8 |
| | 総合的な災害応急体制の整備 | 4 | 3 | 2 | 9 |
| | 公共工事現場における適正な賃金の確保 | 4 | 2 | 2 | 8 |
| | 住宅の資産価値を高め、ライフステージに応じた住まい方を推進 | 4 | 2 | 2 | 8 |
| | 高齢者の社会参画、70歳現役社会実現 | 4 | 2 | 3 | 9 |
| | 女性の就業実現 | 4 | 2 | 3 | 9 |
| | 若者の就職応援 | 4 | 3 | 3 | 10 |
| | 福祉分野における働く場の拡大と処遇の改善 | 4 | 3 | 2 | 9 |
| | テレワークの推進 | 4 | 3 | 2 | 9 |
| | 消費者行政を推進し、国民の消費生活の安定を支援 | 4 | 3 | 2 | 9 |
| | 「世界一安全な国をつくる8つの宣言」による治安対策の強化 | 4 | 3 | 2 | 9 |
| | 犯罪被害者等基本計画を改定 | 4 | 4 | 3 | 11 |
| | 交通事故死者数を半減 | 4 | 4 | 2 | 10 |

| 政策分野 | 個別政策 | what | why | how | total |
|-------------------------------------|---|-------------------------------|-----|-----|-------|
| 雇用・生活者 | 自殺対策を強化 | 4 | 4 | 2 | 10 |
| | 青少年健全育成の推進 | 4 | 4 | 2 | 1 |
| | 男女共同参画・DV 被害者に対する相談体制の強化 | 4 | 2 | 3 | 9 |
| | 文化芸術活動の支援、文化財の後世への継承 | 4 | 2 | 2 | 8 |
| | 世界の文化が輝き、溢れ、交流する「場」の創出-文化のプラットフォームとしての日本- | 2 | 2 | 2 | 6 |
| | 民主党の夫婦別姓法案に反対 自民党は働く女性を応援 | 4 | 4 | 3 | 11 |
| 地方分権（地域主権） | 地域における ICT 利活用の促進 | 4 | 4 | 3 | 11 |
| | 地方大学等と地域産業とのマッチング強化 | 4 | 4 | 3 | 11 |
| | 地方の活性化と都市生活者のゆとりを実現する移住・二地域居住の推進 | 3 | 3 | 3 | 9 |
| | 総額 2 兆円の緊急交付金の実施 | 3 | 3 | 4 | 10 |
| | 地方税財政の充実 | 4 | 4 | 4 | 12 |
| | 地方分権の推進策 | 4 | 4 | 4 | 12 |
| | 分権の推進に伴う地方の機能強化 | 3 | 4 | 3 | 10 |
| | 指定都市制度のあり方の見直し | 3 | 3 | 3 | 9 |
| | 道州制の推進 | 4 | 4 | 5 | 13 |
| | 地域力の創造 | 4 | 4 | 3 | 11 |
| | 地方への定住促進 | 3 | 4 | 3 | 10 |
| | 地域を支える人材の創出 | 4 | 3 | 3 | 10 |
| | 地域コミュニティの連帯と再生 | 4 | 4 | 3 | 11 |
| | 商店街の活性化 | 4 | 3 | 3 | 10 |
| | 消防団の充実・強化 | 4 | 4 | 4 | 12 |
| | 地域で活動する団体や NPO 法人の育成・支援 | 4 | 3 | 3 | 10 |
| | 離島対策の充実 | 4 | 3 | 3 | 10 |
| | 過疎地域対策の充実 | 2 | 3 | 2 | 7 |
| | 「原子力発電施設等立地地域振興特別措置法」の拡充・延長 | 4 | 3 | 3 | 10 |
| | 農林水産業 | 農林水産業の多面的機能を評価した「日本型直接支払い」の創設 | 4 | 3 | 1 |
| 「経営所得安定制度」で夢と希望と誇りを持てる農業を実現 | | 4 | 4 | 1 | 9 |
| 国産農林水産物の消費と輸出を倍増-「平成の農地改革」で攻めの農業を実現 | | 4 | 4 | 4 | 12 |
| 都市農業の保全 | | 4 | 3 | 3 | 10 |
| 大豆・麦対策の充実・強化 | | 4 | 4 | 2 | 10 |
| 野菜の経営安定対策の充実・強化 | | 4 | 3 | 2 | 9 |

| 政策分野 | 個別政策 | what | why | how | total |
|------------------------------|---------------------------------|------|-----|-----|-------|
| 農林水産業 | 果樹の経営安定対策の充実・強化 | 4 | 3 | 2 | 9 |
| | てん菜、サトウキビ等甘味資源対策の充実・強化 | 4 | 3 | 2 | 9 |
| | お茶、花き対策の充実・強化 | 3 | 3 | 2 | 8 |
| | 畜産・酪農対策の充実 | 4 | 4 | 2 | 10 |
| | “攻めの農業”の新たな展開 | 3 | 3 | 3 | 9 |
| | 鳥獣被害対策の強化 | 3 | 3 | 3 | 9 |
| | 国産木材の利用促進と、「直接支払い制度」の創設 | 4 | 3 | 1 | 8 |
| | 漁師になろう！漁業者の所得を確保 | 4 | 3 | 1 | 8 |
| | 漁船漁業の再編と老朽化した漁船の代船建造を応援 | 4 | 3 | 2 | 9 |
| | 技術にあった漁船の規制の見直しの促進 | 3 | 3 | 3 | 9 |
| | 燃油や養殖餌料などの価格変動に漁業者と共同で国が責任 | 3 | 3 | 3 | 9 |
| | 消費者も安心できる衛生に配慮した多様な水産物流通システムを構築 | 3 | 3 | 3 | 9 |
| | HACCP システムの導入・普及などを支援し水産物輸出を促進 | 4 | 3 | 3 | 10 |
| | 水産物の消費拡大と地産地消を推進 | 3 | 3 | 3 | 9 |
| | 水産物流通の重要な拠点である卸売市場等の機能を強化 | 3 | 3 | 3 | 9 |
| | 漁港の機能を強化し、安全で豊かな漁村づくりを促進 | 3 | 3 | 3 | 9 |
| | 漁場整備と種苗放流を推進し水産物の供給体制を整備 | 4 | 3 | 4 | 11 |
| | 暫定水域及び暫定措置水域での安全操業を確保 | 4 | 4 | 4 | 12 |
| | 漁業者の責任でない経営難には国が責任 | 4 | 3 | 3 | 10 |
| | 漁村集落直接支払制度を創設し水産の有する多面的機能を増進 | 4 | 3 | 1 | 8 |
| 漁業・水産業への新規就業者を支援 | 4 | 4 | 4 | 12 | |
| 漁業・水産業の専業従事者の子弟へ「就学生活給付金」を創設 | 3 | 3 | 1 | 7 | |
| 漁村地域と近郊都市とのアクセス改善への創意工夫を支援 | 3 | 3 | 3 | 9 | |
| 有害生物の駆除と被害対策の確立 | 4 | 4 | 3 | 11 | |
| 教育改革 | 未来の成長の担い手づくり | 2 | 4 | 4 | 10 |
| | 情報通信ネットワークの安心・安全の確保 | 4 | 2 | 2 | 8 |
| | 世界トップレベルの学力と規範意識を兼ね備えた教育 | 5 | 4 | 4 | 13 |
| | 激動の時代に対応する、新たな教育改革 | 4 | 2 | 2 | 8 |
| | 安心して、夢の持てる教育を受けられる社会の実現 | 4 | 3 | 2 | 9 |
| | 公私間格差の是正・私学助成の拡充 | 3 | 3 | 2 | 8 |
| | 教育の政治的中立を確保するための「新教育三法」 | 4 | 3 | 5 | 12 |
| | 教師の質を高め、頑張る教師を応援 | 4 | 3 | 2 | 9 |
| | 安全・安心な学校環境の構築 | 5 | 3 | 3 | 11 |

| 政策分野 | 個別政策 | what | why | how | total |
|----------------------------|---------------------------------|------|-----|-----|-------|
| 教育改革 | 幼児教育の充実・強化と幼児教育の無償化 | 5 | 3 | 2 | 10 |
| | 読解力を高める国語教育 | 2 | 4 | 1 | 7 |
| | 外国語活動を含めた外国語教育の充実 | 2 | 4 | 1 | 7 |
| | 理数教育及び才能教育の大幅な充実・強化 | 4 | 3 | 2 | 9 |
| | 真に外国人との友好を築く日本語教育 | 2 | 4 | 1 | 7 |
| | 一人ひとりを大切に、十分に力を伸ばす特別支援教育 | 4 | 2 | 1 | 7 |
| | 受験一辺倒でない多様な選択肢を持つ教育 | 3 | 2 | 1 | 6 |
| | 高等教育政策・大学政策の積極的な推進 | 4 | 2 | 2 | 8 |
| | 大学の基盤的経費の確保 | 2 | 4 | 1 | 7 |
| | 大学院教育の抜本改革 | 2 | 4 | 1 | 7 |
| | 沖縄振興の推進と沖縄科学技術大学院大学の実現 | 3 | 3 | 2 | 8 |
| | 博士課程学生に対する支援強化及び若手研究者の活躍促進 | 4 | 2 | 2 | 8 |
| | 「留学生 30 万人計画」と学生・研究者の国際交流の積極的推進 | 4 | 2 | 2 | 8 |
| | 「スポーツ基本法」の制定と「スポーツ立国」の実現 | 4 | 1 | 3 | 8 |
| | スポーツ振興体制の充実・強化 | 4 | 1 | 2 | 7 |
| | 世界に誇るべき「文化芸術立国」の創出 | 4 | 2 | 4 | 10 |
| 政府の改革(行政改革、規制改革、公務員制度改革など) | 不断の規制改革と「グローバルトップ特別区」の創設 | 4 | 3 | 3 | 10 |
| | 郵政民営化の推進 | 3 | 2 | 1 | 6 |
| | 「天下り」根絶宣言—「天下り」発生原因をなくす! | 5 | 3 | 4 | 12 |
| | 「天下り」根絶宣言—「天下り」を受けさせない! | 5 | 3 | 4 | 12 |
| | 信賞必罰の人事評価—不正や“サボリ”は許さない! | 4 | 3 | 3 | 10 |
| | 国家公務員制度改革の推進 | 5 | 2 | 5 | 12 |
| | 会計検査院改革 | 4 | 3 | 5 | 12 |
| | 総人件費改革 | 5 | 3 | 4 | 12 |
| | 地方行革の推進 | 5 | 3 | 4 | 12 |
| | IT 遷都で地方経済活性化 | 4 | 3 | 3 | 10 |
| | 国民本位の電子行政の実現 | 4 | 3 | 2 | 9 |
| | 独立行政法人改革 | 3 | 2 | 2 | 7 |
| | 公益法人の新制度への移行 | 2 | 2 | 2 | 6 |
| | 中央省庁の改革 | 2 | 3 | 2 | 7 |
| | 幹部公務員人事の恣意的な乱用の禁止 | 1 | 2 | 1 | 4 |
| 政党職員の政府職員への採用と行政の中立性の確保 | 1 | 2 | 1 | 4 | |

| 政策分野 | 個別政策 | what | why | how | total |
|--------------------------------|-------------------------------|------|-----|-----|-------|
| 政治の改革(憲法、 政治とカネ、国会改 革など) | 憲法審査会の始動 | 5 | 4 | 3 | 12 |
| | 「憲法改正原案」の国会提出 | 4 | 3 | 4 | 11 |
| | 国会議員定数の大幅削減 | 5 | 3 | 4 | 12 |
| | 二院制のあり方の検討 | 3 | 3 | 2 | 8 |
| | 政治家の監督責任の強化、政治資金の透明性の確保 | 4 | 3 | 3 | 10 |
| | 国会事務局の効率化・スリム化の実現 | 3 | 3 | 3 | 9 |
| | 三権分立の堅持 | 1 | 3 | 1 | 5 |
| | 内閣法制局長官への質問機会の確保 | 5 | 5 | 4 | 14 |
| | 自由に陳情・請願できる権利の保障 | 4 | 4 | 3 | 11 |
| | 政府参考人制度の維持 | 5 | 5 | 4 | 14 |
| | 議員立法の積極的活用 | 4 | 5 | 3 | 12 |
| | 世襲候補の制限 | 4 | 3 | 4 | 11 |
| | 公募制度の充実、特別職員制度の導入による最良の候補者の選定 | 5 | 4 | 4 | 13 |
| | 「1万人オピニオンリーダー制度」の確立 | 3 | 3 | 3 | 9 |
| | 国のかたちを壊す「外国人地方参政権」導入に反対 | 5 | 5 | 4 | 14 |

IV. 各党「マニフェスト」のHPアドレス

1. 民主党

<http://www.dpj.or.jp/special/manifesto2010/data/manifesto2010.pdf>

2. 国民新党

<http://www.kokumin.or.jp/seiken-seisaku2010/images/KokuminManifest.pdf>

3. 自由民主党

http://www.jimin.jp/jimin/kouyaku/pdf/2010_kouyaku.pdf

4. 公明党

http://www.komei.or.jp/policy/various_policies/pdf/manifesto2010a4_v12.pdf

5. みんなの党

<http://www.your-party.jp/file/agenda201006.pdf>

6. 日本共産党

http://www.jcp.or.jp/seisaku/2010_1/2010-6-18_sanin_seisaku.pdf

7. 社会民主党

http://www5.sdp.or.jp/policy/policy/election/2010/images/manifesto10_2.pdf

8. たちあがれ日本

http://www.tachiagare.jp/pdf/newsrelease_100622_4.pdf

9. 新党改革

http://shintokaikaku.jp/wp-content/themes/shintokaikaku/pdf/shintokaikaku_manifest.pdf

10. 日本創新党

http://www.nippon-soushin.jp/manifesto/pdf/manifesto_100618.pdf

11. 幸福実現党

http://www.hr-party.jp/inauguration/pdf/shuyoseisaku2010_details_all.pdf

PHPマニフェスト検証委員会 2010

| | | |
|----|-------|----------------------|
| | 荒田 英知 | (PHP総合研究所 主席研究員) |
| | 金坂 成通 | (PHP総合研究所 研究員) |
| | 金子 将史 | (PHP総合研究所 主任研究員) |
| | 亀田 徹 | (PHP総合研究所 主任研究員) |
| | 土井 系祐 | (PHP総合研究所 研究プロデューサー) |
| 代表 | 永久 寿夫 | (PHP総合研究所 常務取締役) |
| | 松野 由希 | (PHP総合研究所 特任研究員) |
| | 宮下 量久 | (PHP総合研究所 研究員) |

『マニフェスト白書 2010』
守れない民主 攻めきれない自民 Vol. 6, No. 1

2010年8月30日発行
株式会社PHP総合研究所
PHPマニフェスト検証委員会 2010
発行者 永久寿夫
〒102-8331 東京都千代田区一番町21番地
Tel: 03-3239-6222
Fax: 03-3239-6273

表紙デザイン 岩繁 昌寛(ハートウッドカンパニー)

PHP総合研究所ホームページ <http://research.php.co.jp/>
E-mail: think2@php.co.jp

(C) PHP Research Institute, Inc. 2010
All rights reserved
Printed in Japan

マニフェスト白書 2010
守れない民主 攻めきれない自民 Vol.6, No.1

PHP総合研究所

<http://research.php.co.jp/>